業務実績等報告書様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項						
法人名	独立行政法人水資源機構						
評価対象事業年	年度評価	平成27年度					
度	中期目標期間	平成25~29年度(第3期)					

2. 評価の実施者に関する事項							
主務大臣	厚生労働大臣						
法人所管部局	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部	担当課、責任者	水道課長 宮崎 正信				
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室政策評価官 玉川 淳				
主務大臣	農林水産大臣						
法人所管部局	農村振興局整備部	担当課、責任者	水資源課長 塩屋 俊一				
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 倉重 泰彦				
主務大臣	経済産業大臣						
法人所管部局	経済産業政策局地域経済産業グループ	担当課、責任者	地域産業基盤整備課 山田 正人				
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 矢作 友良				
主務大臣	国土交通大臣						
法人所管部局	水管理・国土保全局	担当課、責任者	治水課長 泊 宏				
	水管理・国土保全局水資源部		水資源政策課長 荒井 仁志				
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 斉藤 夏起				

3. 評価の実施に関する事項

評価の実施にあたり、水資源機構理事長からのヒアリングを行うとともに、監事からの意見聴取を行った。(平成28年6月14日及び20日)(いずれも4省合同)また、4省あわせて9人の外部有識者に対して意見聴取を行った。(平成28年6月21日~7月8日)

4. その他評価に関する重要事項

アウトプット(アウトカム)情報については、現行の中期目標では明記していないことから、法人の自己評価における情報を参考値として記載し、評価の判断要素とした。 重要度等についても、現行の中期目標では明記していないことから、評価の前提としての設定は行わず、具体の評価の過程で実情に応じて勘案することとした。 また、評価項目については前年度の見直しに沿って、17項目とした。

業務実績等報告書様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定								
評定	B:中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考	考) 本中期目標期	間における過年	度の総合評定の料	犬況		
(S, A, B, C,		2 5 年度	26年度	27年度	28年度	2 9 年度		
D)		A	В	В				
評定に至った理由	項目別評定は、主要と認められる業務の一部にAがあるものの、多くの業務についてBであり、	また、全体の評算	ェ 定を引き下げる 『	事象もなかっただ	こめ、Bとした。			

(注) 25年度の評定は、SS、S、A、B、Cの5段階でAが標準、26年度及び27年度の評定は、S、A、B、C、Dの5段階でBが標準

2. 法人全体に対する評	2. 法人全体に対する評価						
	水資源機構の目的であり、法人自ら経営理念として掲げている「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことについて、洪水被害の防止・軽減、危機的状況への的確な対応をはじめとした各評価項目における様々な取り組みの結果として着実に行われており、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。						
全体の評定を行う上で	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。						
特に考慮すべき事項							

3. 項目別評価における	3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した	該当なし					
課題、改善事項						
その他改善事項	中期計画に掲げた不要財産のうち処分未了の3件については、引き続き処分手続きを継続する必要がある。					
主務大臣による改善命	該当なし					
令を検討すべき事項						

4. その他事項	
監事等からの意見	宿舎等資産の処分において、事案によっては、処理等が長期化する案件が生じており、その対応について、適切にフォローアップを行っていくことが重要。
その他特記事項	(外部有識者からの意見) ・渇水時においても利水者への情報提供等に積極的に取り組み、安定した用水の供給に努めたことや、水質異常発生時においては河川管理者や利水者への情報提供等に適切に対応して水質被害の影響拡大の回避に努めたことなど、中期計画における所期の目標を十分達成したと認められる。 ・水資源の安定供給並びに安全の確保は、国民の生活や産業活動に必須であり、国の根幹をなすものであるにも拘らず、最近の評価は目先の数値に一喜一憂している感がある。すなわち、評価項目の中には目先の判断による項目も数多く見受けられることから、国家百年の計に立脚した水資源計画の観点から危惧している。さらには、遠い将来を見通した観点からの評価項目の少なさについて従前から指摘しているが、このままの評価が継続すれば近い将来、現在の機構が保有する高い技術力並びに着実な業務運営能力が先細りすることは明らかである。 ・ダム等の再構築については100年、200年単位のローテーションを検討しておく必要があり、建設技術レベルの維持は極めて重要であると考える。このままの状態で時代が推移してしまえば、外国に技術を学ばなくてはならなくなる。このためには、海外における建設現場等にも職員を派遣するなど、大所高所からの技術力の維持向上を図ってもらいたい。機構における最近の技術力に一抹の陰りを感じているので、もっと大胆な技術開発や研究の推進に力を入れても良いのではないか。

業務実績等報告書様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

《務実績等報告書様式1-1-3 中期目標管埋法人 年度評価 項目別評定総括表様式								
中期計画(中期目標)		4	年度評価	Б		項目別調	備考	
	H25	H26	H27	H28	H29	書No.		
	年度	年度	年度	年度	年度			
I. 国民に対して提供するサービスを	この他の	業務の	質の向」	に関す	る事項			
1.安全で良質な水の安定した供								
給、洪水被害の防止・軽減								
1-1 安全で良質な水の安定した	S	В	В			1 - 1		
供給								
1-2 洪水被害の防止・軽減	SS	A	В			1 - 2		
1-3 危機的状況への的確な対応	S	A	A			1 - 3		
1-4 確実な施設機能の確保	A	В	В			1 - 4		
1-5 計画的で的確な施設の整備								
ダム等事業	A	В	A			1 - 5		
用水路等事業	A	В	В			1 - 6		
2.機構の使命を十全に果たすた								
めに必要な総合的な技術力の向								
上等								
	/	/	/	/				
2-1 機構が有する技術力の維	Α	В	A			2 - 1		
持・向上								
2-2 環境の保全	S	В	В			2-2,		
2-3 機構のダム・水路等施設が						3		
有する潜在能力の有効活用								
2-4 関係機関、水源地域等との	Α	В	В			2 - 4		
連携強化								
2-5 広報・広聴活動の充実	A	В	В			2 - 5		
3.機構の技術力を活用した技術	A	В	В			3		
支援								
4.内部統制の強化と説明責任の	A	В	В			4		
向上								
*/		→ → · · · · ·	1.4					

中期計画(中期目標)	年度評価				項目別	備考	
	H25	H26	H27	H28	H29	調書No.	
	年度	年度	年度	年度	年度		
Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項							
1.機動的な組織運営	S	В	В			5 - 1	
2.効率的な業務運営							
3.コスト縮減の推進	A	В	В			5 - 2	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画	А	В	В			6 - 1	
IV 短期借入金の限度額							
VII 剰余金の使途							
Ⅱ4. 適切な資産管理	A	В	В			6 - 2	
V 不要財産の処分に関する計画							
VI Vに規定する財産以外の重要							
財産の譲渡計画							
IV. その他の事項							
VⅢ その他業務運営に関する重要	A	В	В			7	
事項							

重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す

(注)H25年度の評語は、SS、S、A、B、Cの5段階でAが標準、H26年度及びH27年度の評語は、S、A、B、C、Dの5段階でBが標準

[※]難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 – 1	安全で良質な水の安定した供給							
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条					
策 (国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)						
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号: 41					
度		レビュー (国土交通省)						

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 達成目標 (参考) H25 年度 指標 H25 年度 H26 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 H26 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 前中期目標期 間最終年度値 供給日数割合< 予算額(千円) 190, 400, 569 188, 697, 856 191, 983, 619 水路>(注1) (38, 415, 149)(38,064,577)(36, 849, 179)(計画値) 供給日数割合< 99.9% 99.9% 99.8% 99.9% 決算額 (千円) 176, 942, 656 171, 864, 485 167, 333, 545 水路>(注1) (32, 423, 670)(36, 137, 595)(35, 659, 884)(実績値) 達成度 経常費用 (千円) 117, 493, 996 123, 615, 675 137, 838, 402 (105, 518, 715)補給日数割合< 経常利益 (千円) 1, 995, 835 $\triangle 4, 284, 034$ $\triangle 10,029,393$ ダム等>(注2) $(\triangle 2, 129, 567)$ (計画値) 補給日数割合< 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 行政サービス 53, 494, 192 61, 719, 139 69, 799, 414 ダム等>(注2) 実施コスト (千円) (57, 912, 000)(実績値) 達成度 従事人員数 1, 342 1,340 1,333 (910)(893)(874)水質管理計画作 52 施設 52 施設 52 施設 成 • 履行施設 数(計画値) 水質管理計画作 51 施設 52 施設 52 施設 52 施設 成 • 履行施設 数 (実績値) 達成度 100% 100% 100%

注1) 供給日数割合は、供給申込日数に対する供給日数の割合であって 98%を基準値とする。

注2) 補給日数割合は、補給必要日数に対する補給日数の割合であって98%を基準値とする。

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注4)()は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注5) 従事人員数は、1月1日時点。

理供	中期目標 ①施設管理規程に基	中期計画	年度計画	主な評価指標	注 L A 类对应体 占 T 五 元		
理供	7. 据到签细担和 /> 甘			一 工、4 川 川 川 川 小	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
理	1 1 七 三 四 四 田 田 1 1 1 1 1 1 1 1 1		5.11 11		業務実績	自己評価	
ま 者 関 の	づき的確な施設の管理を行い、安定的な水 共給に努めること。特 こ、渇水等の異常時に おいては、河川管理	設については、施設 管理規程に基づい た的確な施設管理	理」に掲げる 52 施 設については、施設 管理規程に基づ理 ためり、24 時間 365 日安全して を安定して る。	供給日数割合<水路 > 補給日数割合<ダム 等>	マ. 安定的な用水の供給 ・水道用水、工業用水、農業用水の利水者に対し、安定的かつ	<評定と根拠> 評定:B ・平常時には安定して必必 時には安定し、渇水 時にはる人、海の 時にはる人、海の 時にはる人、海の と、海の と、海の と、海の と、海の と、海の と、海の と、海の と	成している。 さらに、平成 27 年 6 月 19 日から 7 月 17 日にかけての利根川水系渡良瀬川流域における渇水対応
		イイるに間なす水用も関連がは はいかでにもがよれ、の対係といいでにもがよれ、 でにもがよれ、ま業化で関いでは、 がは、利円う都の対係といいでは、 がは、利円う都の対係といいでは、 がは、利円の対応で関いている。 の対係といいでは、 がは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係といいでは、 の対係ののが、 の対係ののが、 の対係ののが、 の対係ののが、 のがは、 の	等を行い、 で用 に必する。 で男る。 の異常関めまる。 のののか対対等を をでいて、 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	<評価の視点> 的確な施設管理を 行い、安全で良質な 水を安定して供給す ることができたか。 渇水、水質悪化 の異常時に、その影	過不足なく必要な水量を供給した。[I1-1(1) ① pp.6~11] イ. 渇水時における対応 ・利根川水系渡良瀬川流域での取水制限(6月19日~7月17日)に合わせて草木ダム及び本社に渇水対策本部を設置し、適時適切な水源情報の発信、利水者及び関係機関への周知、節水の啓発等を行った。 ・吉野川水系銅山川流域での利水者による自主節水(11月17日~12月14日)に合わせ、早明浦ダム等の利水貯水率の速報値をHPで発信するとともに、節水の啓発活動に努めた。 [以上I1-1(1) ③ pp.15~18]	等に対する積極的なか、 資源情報の発信を合い、 取水制限実施の合意 成に寄与した。 ・52 の全管理施設において 大質管理計画に基づくりませる。 では、当該計画に基づくりませる。 では、当該計画に基づります。 では、当該計画に基づります。 では、当該計画に基づります。 では、当該計画に基づります。 では、当該計画に基づります。 では、当該計画に基づります。 では、当該計画には、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	において、適時適切な水源情報の発信、利水者等への周知、節水の啓発を行い、取水制限実施に至る合意形成に寄与した。 また、油流出等の水質事故発生時には、利水者等と迅速に情報共有をし、必要な対策を取る等、水質被害の拡大防止を図ったことについても評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。
をなこれ事情係り	化した場合及び水質 事故発生時には、河川 管理者、利水者及び関 系機関との調整を図 り、その影響の軽減に	用水の供給 エンドユーザー まで安心して水を 利用できるよう、利 水者へ常に安全で 良質な水を供給す	(2) 安全で良質な 用水の供給 ○全施設において 水質管理計画を 作成し、運用す る。		ウ. 計画的な水質管理 ・機構の管理する全 52 施設において、水質管理計画を作成・ 運用し、これに基づき、日常の水質状況の把握と利水者等へ の情報提供、選択取水設備等の運用による水質保全対策等を 実施した。 ・平成 27 年 3 月の「ダム貯水池水質調査要領」(国土交通省水 管理・国土保全局河川環境課)の改訂を受け、これまでに 19 ダムの水質調査計画を策定した。 [以上 I 1-1 (2) ① pp.20~22]	回避・軽減を行った。また、水質事故の発生時には、水質事故の発生時には、水質被害の拡大防止を図った。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見)
にして	努めるとともに、必要 こ応じその対応につ いて率先した役割を 担うこと。		○水質悪化及び 大変を 水質を ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 のは、 ではいる。 等		エ. 水質異常発生時の対応 ・アオコ等の水質異常が発生した 24 施設において、迅速に河川管理者及び利水者等へ情報提供し、連携・調整を図り、的確な施設操作や拡散防止策を実施することにより、水質異常による影響の回避・軽減を行った。[I 1-1(2) ③ pp.25~27] オ. 水質事故発生時の対応 ・12 件の油類流出等事故に対して、関係機関、利水者等との迅速な情報共有とオイルフェンスの設置等的確な対策を実施し、水質被害の拡大防止に努めた。[I 1-1(2) ③ p.27] カ. 水質事故等の早期把握に対する取組 ・水質事故、水質異常の早期把握に向け、長良導水取水口に油膜検知システムを設置するための詳細設計を実施したほか、木曽川右岸施設における白川取水口地点ほか2箇所に自動水質観測設備を設置した。[I 1-1(2) ③ pp.28~29]	<課題と対応>特になし。	・水質異常発生時の迅速な取組は、被害を最小限に食い止めるだけでなく、水資源管理の仕組みに対する社会的評価・信用を維持したという点で高く評価できる。 ・本項目は、本機構の最も基本となる業務であり、最重要な位置づけであるが、特に問題なく計画通り取り組み、確実に成果を上げていると思われる。 ・関東・東北豪雨に対して複数のダムの操作により下流域の洪水被害の防止・軽減に大きく貢献したことは顕著である。また、ダムの計画規模を超えるような異常洪水に備えて特別防災操

					作の演習を実施するなど、中期計画における所
					期の目標を十分達成したと認められる。
					・施設の的確な運用により洪水被害の軽減に寄
					与している。さらに、地方整備局と連携し「避
					難を促す緊急行動」等について 132 の自治体の
					首長等に直接説明するなど、危機発生から得ら
					れた教訓の普及に努めるなど、実情を踏まえた
					効果的な取り組みが認められる。
					・渇水時においても利水者への情報提供等に積
					極的に取り組み、安定した用水の供給に努めた
					ことや、水質異常発生時においては河川管理者
					や利水者への情報提供等に適切に対応して水
					質被害の影響拡大の回避に努めたことなど、中
					期計画における所期の目標を十分達成したと
					認められる。
					・平常時における安定した良質な原水供給のた
					め、量質両面から計画的な施設管理・運用を実
					施している。また、渇水・水質事故時等の異常
					時にも的確に施設運用し被害等の軽減に寄与
					していると認められる。
					・日夜安全で良質な水の安定した供給を行うこ
					とは、高度な技術力と共に不断の努力であり、
					定量的な評価のみに止まることなく、高い評価
					を与えるべきだと考える。当たり前の結果を出
					し続けることの難しさをしっかりと評価する
					べきであり、この点を評価し A と判定する。
		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	〕内は、「平成 27 事業年度業務実	- 公本 +D 4 キャ・・) = 1 - 1 - 1 - マニュ +N が-マン	<u> </u>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1 - 2	洪水被害の防止・軽減						
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条				
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)					
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号: 41				
度		レビュー(国土交通省)					

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 達成目標 H26 年度 H27 年度 指標 (参考) H25 年度 H28 年度 H29 年度 H25 年度 H26 年度 H28 年度 H29 年度 H27 年度 前中期目標期 間平均値 洪水調節適正実 予算額(千円) 188, 697, 856 191, 983, 619 190, 400, 569 施割合(注1) (22, 839, 286)(23, 540, 454)(22, 963, 458)(計画値) 100.0% 洪水調節適正実 100.0% 100.0% 100.0% 決算額(千円) 167, 333, 545 176, 942, 656 171, 864, 485 施割合(注1) (20, 011, 004)(22, 738, 904)(22, 389, 430)(実績値) 達成度 経常費用 (千円) 117, 493, 996 123, 615, 675 137, 838, 402 (60, 373, 704)異常洪水対応演 経常利益(千円) 1, 995, 835 $\triangle 4, 284, 034$ $\triangle 10,029,393$ 習実施ダム $(\triangle 1, 160, 948)$ (計画値) 1.2 施設 異常洪水対応演 1 施設 1施設 1施設 行政サービス 53, 494, 192 69, 799, 414 61, 719, 139 習実施ダム 実施コスト (千円) (34, 010, 910)(実績値) 達成度 従事人員数 1,342 1,340 1,333 (546)(541)(525)

注1) 洪水調整適正実施割合は、洪水回数に対して適正に洪水調節対応を行った割合である。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3)()は、ダム等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 治水機能を有する ダム等においては、的 確な洪水調節等の操 洪水被害の防止・ 軽減を図るため、治 水機能を有するダ (主な定量的指標> 軽減を図るため、治 水機能を有するダ (主要な業務実績> 洪水調節適正実施 割合 (主要な業務実績> 洪水調節適正実施 割合	主務大臣による評価 平定 B <(評定に至った理由> 指標である「洪水調節適正実施割合」は、前年度
治水機能を有する 洪水被害の防止・ 洪水被害の防止・ <主な定量的指標> <主要な業務実績>	〈評定に至った理由>
ダム等においては、的 軽減を図るため、治 軽減を図るため、治 洪水調節適正実施 評定: B	〈評定に至った理由>
(中全行へ、無水震河の 2 条件において、自総 関連と対策を図る とし、 関連をともに、異常なともに、異常さとともに、異常なに備えたが、 のを強化する。 (1 所称よと思えの) を変化にし、液体の 文化を観水する。 (1 所称よと思えの) 機能との必需 機能とのの場 の治水効果を確 で変し、同時程と う能を強し、同時程度 を実施し、同時程度 を実施し、同時程度 を実施し、同時程度 を実施し、同時程度 を実施し、同時程度 を実施し、同時程度 を変化し、表示を必要となる。 (2 年間をの理点) の治水効果を確 の治水効果を確 の治水効果を確 の治水効果を確 の治水効果を確 の治水効果を確 の治水効果を確 の治水効果を確 の治水効果を確 の治水効果を確 の治水効果を確 ののにできたか。 (2 年間と12 (1 の m 31 ~22) のが、生態を図のの治水が関係を実施し、対水がの形式に表示を変し、 のが、性臓を図のの治水が関係を実施し、対水がの の治水効果を関係し、 の治・対象を表示を関係 の治スが要をで、 の治、対象をとの。 (2 年間を対象の の治、対象をとの。 (2 年間を対象の の治、対象をとの。 (2 年間を対象の の治、対象をとの。 (2 年間を対象の のから、世間をとの。 (2 年間を対象の の治、対象をとの。 (2 年間を対象の の治、対象をとの。 (2 年間を対象の の治、対象をとの。 (2 年間を対象の の治、対象をとの。 (2 年間を対象の の治、対象をとの。 (2 年間を対象の の者とは、現水がに、現水がに、 の者とは、現水がに、の形をを検し、 があってものとがまる。 (2 年間ののまなの必然を使用し、なが、対象を使用、 の者とは、現水がに、の形をを検し、 があるとのとのが指数を対象にと、 の者とは、現水がに、の形をを検し、 のが、変をををは、現水がに、 のが、変をを使用、して、132 自合体の表が表を使用、に対れが、対象を使用、 のが、変をを使用、に対れが、対象を使用、 のが、変をををしまして、132 自合体のの対象を使用、 のが変ををを使用、ことに、132 自合体のとのが、変をを使用、ことに、132 自合体をのとのをで、 でするのとのとのが変をを使用、ことに、132 自合体をで、 を対象のは、とて、132 自合体をで、 を対象のは、とて、132 自合体をで、 を対象のは、とて、132 自合体をで、 のが変ををを使用、こと、132 自合体をで、 を対象のは、とて、132 自合体をで、 を対象のは、とて、132 自合体をで、と、 のが変をを使用、ことについて、メルド放射に関係を対象 のが変をを使用、自分体をで、 (2 上 1 1 2 (1 ② p p 3 P 2)	こ引き続き 100%を達成しているほか、「異常洪水対で演習実施ダム数」についても前年度と同数を維持でいる。また、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」では関東の3 ダムにおいて洪水調節を行い、下流域の洪水被野防止・軽減に寄与し、国民の生命や財産を災害から守ることに大いに貢献した。以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉 (特になし) 〈その他事項〉 (外部有識者からの主な意見) ・洪水被害防止のための的確な対応がとられており、この点は高く評価できる。 ・木津川ダム群の統合操作の導入に向けた検討結果が今後活用されることを期待したい。 ・洪水時の情報伝達に関して、新たに2自治体と協定を締結して、連携・強力体制を強化していることは、特に高く評価できる。 ・132自治体の首長等への直接説明および情報共有は、特に高く評価できる。 ・132自治体の首長等への直接説明および情報共有は、高く評価できる。 ・関東・東北豪雨に対して複数のダムの操作により下流域の洪水被害の防止・軽減に大きく貢献したことは顕著である。また、ダムの計画規模を超えるような異常洪水に備えて特別防災操作の演を実施するなど、中期計画における所期の目標を十分達成したと認められる。 ・施設の的確な運用により洪水被害の軽減に寄与している。さらに、地方整備局と連携し「避難を促

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 3	危機的状況への的確な対応									
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条							
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)								
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号:41							
度		レビュー (国土交通省)								

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 達成目標 指標 (参考) H25 年度 H26 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 H25 年度 H26 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 前中期目 標期間最 終年度値 耐震性能照査 14 施設 18 施設 8 施設 予算額(千円) 190, 400, 569 188, 697, 856 191, 983, 619 試行〈ダム等〉 (計画値) 上段: 実施中施設数 8 施設 14 施設 18 施設 9 施設 決算額(千円) 耐震性能照查 167, 333, 545 176, 942, 656 171, 864, 485 試行〈ダム等〉 下段:実施済み施設数 (0 施設) (4 施設) (14 施設) (23 施設) (実績値) 達成度 100% 100% 113% 経常費用 (千円) 117, 493, 996 123, 615, 675 | 137, 838, 402 経常利益 (千円) 耐震性能照查 1, 995, 835 $\triangle 10,029,393$ $\triangle 4, 284, 034$ 〈水路〉 (計画値) 耐震性能照查 上段:実施中施設数 5 施設 7 施設 11 施設 15 施設 行政サービス 53, 494, 192 61, 719, 139 69, 799, 414 〈水路〉 下段:実施済み施設数 (5 施設) (5 施設) (5 施設) (5 施設) 実施コスト (千円) (実績値) 従事人員数 1,340 1,333 達成度 1, 342 危機管理訓練 (計画値) 危機管理訓練 310 回 162 回 225 回 267 回 (実績値) 達成度

- 注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- 注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社的に取り組んでいるものであり、本項目に 相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難な ため、機構全体の計数としている。
- 注3) 従事人員数は、1月1日時点。

T	各事業年度の業務に 中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	1 汐1 日 7示	791日 凹	一个人们凹	工,空山 阿川	業務実績	自己評価	上切八匹でよる計画
	 大規模地震、異常渇	 危機管理体制の	危機管理体制の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
		整備を図るととも		耐震性能照査試行	、工文·5本が八幅/	評定 : A	
	し、日頃から危機的状		に、大規模地震、異	〈ダム等〉		・大規模地震発生に備え、	<評定に至った理由>
		常渇水等に備えた対策の強化等によ	常渇水等に備えた対策の強化等によ	耐震性能照査〈水		耐震性能照査及び耐震	指標である「耐震性能照査試行施設数(ダム
			り、危機管理能力の	路〉		補強工事を着実に実施するとともに、豊川用水	は、100%を超えており、「耐震性能照査施設数
	より、危機的状況の発	向上を図り、危機的	向上を図り、危機的	危機管理訓練回数		二期事業(第2回変更計	路)」及び「危機管理訓練回数」についても、昨日
	生時には的確な対応を図ること。	次 祝 に 対 し く 的 確 に 対応する。	状況に対して的難 に対応する。	an et traine		画)の大規模地震対策事 業に着手するなど、耐震	を上回るなど、耐震性能の強化及び危機管理能
		(1) 危機的状況に	(1) 危機的状況に	< その他の指標> 耐震強化の取組状		性能の強化を一層推進	向上を一層推進した。
		対する平常時から の備えの強化	対する平常時からの備えの強化	間長短位の取組が 況		した。 ・非常用電源設備の地上	また、平成27年9月の関東・東北豪雨では浸
	え、施設のさらなる耐	東日本大震災の	○ダム施設では8	危機的状況への的	ア. 耐震性能の強化	階への移設などを着実	 害を受けた地域に排水ポンプ車及び職員を派遣
	震化を図るため、耐震性能照査、耐震性能の	経験も踏まえ、大規模地震の発生に対	施設、水路等施設では6施設にお	確な対応	・今後発生が予想される最大級の地震動に対する施設被害の防止・軽減に向け、ダム・水路等施設の耐震性能の強化を図り、	に進め、防災力の強化を 図った。	│ │夜を徹しての排水作業を実施した他、土地改良
	強化を計画的に推進	しても水供給に係	いて耐震性能照	<評価の視点>	安全性に係る信頼を高めるため、耐震性能照査や耐震補強を	・地震防災訓練において	管理する排水機場のポンプ故障に際し、故障原
	すること。 さらに、災害発生時	る施設の機能が最 低限維持できるよ	査を実施する。ま た、水路等施設で	施設の耐震性能 照査、耐震性能の強	実施した。 ・ダム等施設では、8ダムの放流設備等の耐震性能照査の試行	新たな訓練手法を導入 するなど、職員の防災力	自ら究明し早期復旧に貢献した。このことは優
	の迅速な災害復旧工	う、施設の耐震性能 照査、耐震性能の強	は、耐震補強等を	照金、耐震性能の強 化を計画的に推進	を実施したほか、専門家の指導を得て1ダムの本体及び放流 設備等について耐震性能の再チェックを行い、管理する全23	の向上を図った。	災害復旧支援活動の取り組みとして評価できる
		照宜、M展性配の短 化を計画的に推進	5 施設で実施するほか、豊川用水	しているか。 危機的状況に備	が、	・「平成27年9月関東・東北豪雨」では、小山市等	さらに、工業用水道が取水停止となる非常事
	備蓄資機材の情報共有、災害時の融通等、	するとともに、様々 な事態に対して確	二期の大規模地	え、日頃から危機管	・水路等施設では、全 20 施設における施設の震災対策重要度 評価結果によって耐震性能照査が必要と判断された施設に	の災害復旧支援活動に	際し、直ちに河川管理者及び利水者と調整し、
		実に対応するため	震対策を追加す る。	理体制の整備、訓練等による危機管理	ついて、耐震性能照査に順次着手している。平成27年度は、	迅速に対応し、地域の浸 水被害の軽減等に大き	の管理する用水からの振替供給を行い、影響を
	図ること。	に各種設備の充実 を図る。		能力の強化を図り、	15 施設において耐震性能照査を実施するとともに、大規模地 震に対する耐震補強を 5 施設 (豊川用水二期 (第1回変更計	く貢献した。この対応に	したことも功績として評価できる。
		また、大規模地		危機的状況の発生 時には的確な対応	画)、利根導水路、房総導水路、木曽川用水及び三重用水)で	対し、小山市等から感謝 状を受けた。	以上を踏まえ、中期目標における所期の目標
		震、異常渇水等の危機的状況の発生に対しても、被害拡大		を図ったか。 災害発生時に迅	実施した。また、豊川用水二期事業(第1回変更計画)を完了し、豊川用水二期事業(第2回変更計画)の大規模地震対策事業に着手した。	業用水道が取水停止す	回る成果を達成しているとしてAとしたもの。
		の防止、水の安定供		速な復旧工事等を 実施したか。関係機	以上 I 1-3 (1) ① pp.52~53]	る事態に対し、直ちに河 川管理者等との調整を	│ │<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策
		給、施設機能の早期 回復に努めるため、	○大規模地震時等	関との連携を図っ	 イ. 非常用電源設備等の強化	行い、相互融通施設を活 用した三重用水からの	(特になし)
		平常時より防災業	の業務継続性を	ているか。	・非常用電源設備の燃料データベースの更新及び情報共有を図	振替供給による速やか	
		務計画を適宜見直し、実戦的な訓練の	確保するため、非 常用電源設備に		った。 ・非常用電源設備の地下から地上階への移設を成田用水、北総	な対応を実現し、給水停 止等による受水企業へ	 <その他事項>
		実施等の様々な取	ついて、燃料融通		東部用水及び木曽川用水の3施設で完了し、防災力の強化を	の影響を回避すること	(外部有識者からの主な意見)
		組を進める。	のための情報共 有化と地上階へ		図った。[以上 I 1-3(1) ④ pp.56~57]	に貢献した。この対応に 対し、三重県企業庁から	・浸水被害を受けた栃木県小山市への支援、
			の移設による防			感謝状を受けた。	改良区が管理する排水機場のポンプ故障
			災力の強化を図 る。			・これらの取組及び成果は、中期計画等における	する支援は機構が有する技術力が如何な
					 ウ. 関係機関との情報共有	所期の目標を上回るも	揮されており、高く評価することができる
			○備蓄資機材につ いて関係機関と		・(一社) 日本工業用水協会が整備している各県・市町・事業者	のと考えられるため、A 評価とした。	設の老朽化、人員の高齢化と減少が進む
			の情報共有、連携		の備蓄資材データベースに登録している機構の備蓄資材デ ータの更新を行い、全国の工業用水事業者等と情報共有を図		で、各地で支援を求める声があがることが
			を図る。		った。	<課題と対応 > 特になし。	され、機構に対するニーズは今後も高まる
					・農林水産省関東農政局との間で締結した「災害等発生時の緊 急対応に関する覚書」に基づき、機構が配備している備蓄資	付にない。	はないだろうか。
					機材の最新情報を提供するとともに、備蓄資機材の相互融通		・危機的状況への的確な対応は、想定できる
					時に円滑な手続が行えるよう連絡体制を整備した。 〔以上 I 1-3(1)⑤ pp.58~59〕		もあるがそうでない場合も多いため、実際
					(%T 119(1) @ pp.50-95)		生した場合、的確に対応するためには、相
							訓練が必要と思われる。今回、そのような
							 的状況への対応について、自治体を含め各

危機的状況の発生に対しても、的確な対応を行い、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努める。	発生に対する的確 な対応 ○危機的状況の発 生時には、施設の 安全確保と用水	* 国等との連携制練として、台風等の降雨による出水に備え、 会ダム管理所で河川管理者と連携した洪水対応演習を実施 したほか、関東助災連絡会による情報共有訓練に参加するな ど、関係機関等との連携強化及び危機管理能力の向上を図った。 ・機構独自の傾別訓練として、全社一斉の地震防災訓練及び危機管理訓練を実施したほか、施設を管理する全事務所におい て設備機作訓練等を実施したほか、施設を管理かる企事務所におい て設備機作訓練等を実施した。 危機管理能力の向上を図った。 ・本社における地震助災訓練では、新たな訓練手法(ロールブレイング方式)の導入や非常時参集訓練を休日に抜き打ちで 実施した。 ・その他訓練を含め、平成 27 年度は延べ 310 回の危機管理訓練を実施した。 (以上 I1-3(1) ⑥ pp.60~65) オ 関東・東北豪雨における支援活動等 ・「平成 27 年9 月関東・東北豪雨」により浸液被害を受けた栃木泉小山市において排水ボンブ車 2 台及び職員延べ 49 人を 動員する支援活動を行った。 羽川海中城市に協力した。 5 良川排水機場(思川西年出地改良び管理)では、排水作業 により地域の浸水被害を軽減するとともに、ポンブの故障に 際して厚固発明を行い、早期後旧を行った。また、田畑が浸水し排水が進まない住内領用悪水路土地改良区にボンブ車 の貸し出しを行った。この対応により小山市、思川西部土地 改良区及び作内領別形を粉土地改良区から感謝状を受けた。 【11-3(1) ⑥ pp.65~67〕 カ、大規核水管事数時等の対応 ・既存施設を有効に活用する取水系統変更等の方策について、 房総資水路、愛知用水、利根大康、埼玉合口二期及び福岡海 水の既存施設を有効に活用する取水系を要更等の方策について、 房総資水路、愛知用水、利根大康、埼玉合口二期及び福岡海 水の既存施設を有効に活用する取水系が要要等の方策について、 房総資水路、愛加用水、利根大康、埼玉合口二期及び福岡海 水の既存施設を有効に活用する取水系を要等の方策について、 原金を介がしていて、 運取水停止を受力を変かまままないで、 ・正の対応により、一部が表によいで急 違取水停止となる事態が発生したため、機構は同原企業庁の 受請を受力は、連り管理を対した。 「以上 11-3(1) ⑥ pp.72~74)	体から感謝状が授与されていることから、的確に対応したと客観的に認められたことになるため、特に高く評価でき、A評価が相当であると思われる。 ・耐震性能照査及び耐震補強工事などのハード施策に加え、危機管理訓練(ソフト施策)にも計画的に取り組んでいる。さらに発災(関東・東北豪雨、北伊勢工業用水取水停止)時には、機構が有する人材・機材・ノウハウを十分に活用し事業体からの応援要請に的確に対応し、被害軽減等るに貢献していると認められる。 ・地震に対する施設被害の防止・軽減に向けた耐震性能照査を実施するとともに、利根川導水路における耐震補強工事の実施や豊川用水の大規模地震対策に着手していることを高く評価する。生活や産業活動に必須である水資源の供給は、事後保全ではなく予防保全が重要であり、限られた予算の中で最大限の対応をしているものと評価できる。また、3カ所からの感謝状も必見に値するものである。
		12	

○災害等の発生に 伴い施設被害が 発生した場合に は、被災施設の機 能の早期回復を 図る。 等	ケ. 災害復旧工事 ・愛知用水の牧尾ダムで発生した1号貯砂ダムの施設被害に対し、被害拡大防止のため迅速に応急対応を行った。[I1-3(2)4] p.84]	
---	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 4	確実な施設機能の確保								
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条						
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号:41						
度		レビュー (国土交通省)							

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標 達成目標 (参考) H25 年度 H26 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 H25 年度 H26 年度 H28 年度 H29 年度 H27 年度 前中期目標期 間平均値 20 施設 20 施設 予算額(千円) 水路定期機能診断 20 施設 188, 697, 856 | 191, 983, 619 190, 400, 569 実施 (計画値) (36, 849, 179)(38, 415, 149)(38, 064, 577)(注1) 20 施設 20 施設 水路定期機能診断 20 施設 20 施設 決算額(千円) 167, 333, 545 | 176, 942, 656 171, 864, 485 実施 (実績値) (35, 659, 884)(32, 423, 670)(36, 137, 595)達成度 100% 100% 100% 経常費用 (千円) 117, 493, 996 123, 615, 675 137, 838, 402 (105, 518, 715)ダム定期検査実施 7施設 9施設 8 施設 経常利益 (千円) 1,995,835 $\triangle 4,284,034$ $\triangle 10,029,393$ (計画値) $(\triangle 2, 129, 567)$ 7.2 施設 行政サービス ダム定期検査実施 7施設 9施設 8 施設 53, 494, 192 69, 799, 414 61, 719, 139 (実績値) 実施コスト (千円) (57, 912, 000)達成度 100% 100% 100% 従事人員数 1, 333 1, 342 1, 340 (910)(893)(874)

注1) 水路定期機能診断実施の計画値は、機能保全計画に基づく。

注2)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3)()は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	半老実計点的すのしる給慮ネなよりな化増的等機こ態時、直つメ換をしているにでいるにいいているにでいるに、なのしが転りをでいるにではいるにではいるにでいるでは、を、、にを要に水し、とのうがは、では、では、など、にでは、では、では、では、など、では、など、では、など、では、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、	たに 大に 大に 大に 大し 大し 大し 大し 大し 大し 大し 大し 大し 大し	計備行的との 〇 一	マンドラ マンドラ	マ・機能診断調査 ・水路等施設について、機能保全計画に基づき、全施設で機能 診断調査を実施し、愛知用水、三重用水及び木曽川用水にお いて機能診断調査を実施し、愛知用水、三重用水及び木曽川用水にお いて機能診断調査が関係ないます。た機能保入対策な実施し	本語のでは、「では、「では、「では、「では、「では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、、」では、	評定 <評定に至った理由> 指標である「水路定期機能診断」「ダム定期検査」は、計画どおりの実績となっており、前年度同様 100%の達成度を維持している。 水路定期機能診断については、全20施設で実施し、ダム定期検査も8ダムで実施。ダム総合点検についても管理移行後30年以上を経過した11ダムについて、点検を完了し、点検結果を踏まえた維持管理方針を作成したことも評価できる。また、ICT技術を活用した管理設備の操作支援システムを構築し、熟練技術者の不足を補う管理業務の高度化、効率化を図ったことも評価できる。以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉(特になし) 〈その他事項〉 (外部有識者からの主な意見) ・専門家の数が限られる中で、効率的な対応を図るためのICT技術の導入は注目される。ただし、そうした専門家を組織内で確実に養成・継承していくための取組も併せて必要であり、貴重かつ重要な技能が継承できるだけの人員を維持できるだけの予算が政府から確保されることを望みたい。・ICT技術を導入して、施設管理の高度化・効率化を図ったことは、高く評価できる。・施設の機能保全計画に基づく機能診断や定期検査を実施するとともに、着実な機能保全対策に努めており、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。・ICT技術を導入した新たなシステムの構築については、更なる研究と実績を積む必要がある。				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 5	計画的で的確な施設の整備(ダム等事業)									
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条							
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)								
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号: 41							
度		レビュー(国土交通省)								

						•		·					
2. 主要な経年を													
①主要なアウ	·トプット (アウトカ	ム)情報						②主要なインプット	情報(財務情報	及び人員に関す	つる情報)		
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
思川開発事業 進捗率 (計画値)	_	_	_	_	_			予算額(千円)	50, 562, 398 (27, 723, 112)	56, 139, 946 (32, 599, 492)	57, 233, 239 (34, 269, 781)		
思川開発事業 進捗率 (実績値)	_	44. 2%	45.0%	46.0%	47.0%			決算額(千円)	40, 528, 309 (20, 517, 305)	51, 404, 120 (28, 665, 216)	51, 219, 317 (28, 829, 887)		
達成度	-	_	_	_	_			経常費用 (千円)	59, 340, 981	61, 245, 045	64, 894, 022 (4, 520, 317)		
武蔵水路改築 事業進捗率 (計画値)	_	_	_	1	_			経常利益(千円)	△1, 569, 550	△1, 501, 530	$\triangle 1, 160, 948$ (–)		
武蔵水路改築 事業進捗率 (実績値)	_	38.1%	52.6%	73.6%	100.0%			行政サービス 実施コスト (千円)	33, 567, 008	34, 208, 048	37, 621, 229 (3, 610, 320)		
達成度	_	_	_		_			従事人員数	834 (288)	837 (296)	809 (284)		
木曽川水系連 絡導水路事業 進捗率 (計画値)	_	_			_								
木曽川水系連 絡導水路事業 進捗率 (実績値)	_	4. 4%	4.6%	4.9%	5.1%								
達成度 川上ダム建設			_		_			-					
事業進捗率 (計画値)													
川上ダム建設 事業進捗率 (実績値)	_	51.7%	52.6%	53.3%	54.6%								
達成度 丹生ダム建設 事業進捗率(計					_								
画値) 丹生ダム建設 事業進捗率(実	_	51.4%	51.6%	52.0%	52. 2%								
績値) 達成度	_	_	_	_	_			注 1) 予質額 決	・ ・ ・ 算額は支出額を言	記載。人件費につい	いては共涌経費分	' ·を除き各業整	に配賦し
小石原川ダム 建設事業進捗 率 (計画値)	_	_	_	_	_			注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦し た後の金額を記載。 注2)上段は、セグメント情報の区分に準じたダム等に係る予算額等である。下段()は、					
小石原川ダム 建設事業進捗 率(計画値)	_	14.8%	18.4%	22.6%	26.7%			そのうちの新築・改築事業に係る計数を参考値として示すものである。 注3)従事人員数は、1月1日時点。					
達成度	_	_	_	_	_								

3. 各事業年度の業務に	工係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
①施設の新築・改築事業にのいては、水震圏			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
業については、水需要の動向、事業の必要		○新築・改築事業に	思川開発事業進捗率	ア.事業費・工程監理	評定: A	<評定に至った理由>
性、費用対効果、事業		ついて、円滑な業	' 武蔵水路改築事業	・川上ダム建設事業、小石原川ダム建設事業等のダム建設事業	・ダム等事業の計画的かつ的確な事業執行を図	指標である「ダム等事業の進捗率」は、ダム検証
の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価		務実施、コスト縮減を図りつつ、第	進捗率	については、第3者からなる委員会等において、コスト縮減 や工程監理等の観点から専門的知見に基づく助言等を得て、	り、非常に厳しい制約が	中の3事業を除き、着実に伸ばしている。
を行い、その結果に応	将来の適切な施設	三者の意見を求	木曽川水系連絡導		課せられた武蔵水路改 築事業を計画どおりに	そのうち、武蔵水路改築事業については、導水を
じ、円滑な業務執行、 当該事業にかかる要	管理の視点も含めて、計画的かつ的確	めるなど、一層の 事業費・工程監理	水路事業進捗率	〔以上 I 1-5 ① p101〕	完成させるとともに、小	24 時間 365 日継続しつつ、事業費及び事業工期を
員の削減も含めた適		の充実を図る。	川上ダム建設事業 進捗率		石原川ダム建設事業に おいて本体工事の入札	変更することなく、計画どおりに事業を完成させた
正な配置及びコスト 縮減を図りつつ、計画		○武蔵水路改築事		イ.新築・改築事業の実施状況	公告を行った。	点で評価できる。
的かつ的確な実施を		業等の3事業に ついて事業を進	進捗率	・武蔵水路改築事業については、水路本体の改築工事、水門の 新設・改築工事、排水機場ポンプ改修工事等を完成させ、平	・思川開発事業及び木曽 川水系連絡導水路事業	本改築工事は単に技術的にきわめて困難な工事で
図ること。 ②ダム等建設事業に		サさせる。 歩させる。	小石原川ダム建設 事業進捗率	成 27 年度末で事業を完了した。武蔵水路改築事業は、都市	の検討の場(幹事会)を 設け、ダム事業の検証に	あった事のみならず、地域のコミュニティを分断す
おいては、特定事業先 行調整費制度等を活			事業進捗学 	化が進んだ地域において、東京及び埼玉の都市用水の導水を 24 時間 365 日停止することなく全面的に改築する必要があ	() () () () () () () () () ()	ること無く、地域交通の確保や地域連携と言った繋
用することにより、工			<その他の指標>	ったが、水路改築で培った技術を結集させることにより事業	・治水事業に係る再評価において、小石原川ダム	がりを最大限に尊重して進めた事も評価できる。
期の遅延やこれに伴 うコスト増を回避し、			_	費及び事業工期を変更することなく、計画どおりに事業を完成させた。また、土木技術と社会の発展に寄与した画期的な	建設事業の「継続」が決	これにより安心・安全で地域に根ざした施設とし
事業の計画的かつ的			<評価の視点>	プロジェクトと評価されて土木学会技術賞を受賞した。	定された。 ・武蔵水路改築事業につ	て、地域社会の発展に寄与しており、また、本改築
確な実施に努めること			ダム等の新築・改 築事業の計画的か	・川上ダム建設事業については、生活再建に関わる付替県道工 事等を的確に継続して実施した。	いては、東京及び埼玉の	事業が土木技術と社会の発展に寄与した画期的なプ
③施設の新築・改築事			つ的確な事業執行	・小石原川ダム建設事業については、仮排水トンネル工事、付	都市用水の導水を 24 時間 365 日継続しつつ、事	ロジェクトと評価され土木学会技術賞を受賞した点
業に附帯する業務及び委託に基づき実施			を行っているか。	替道路工事等を継続的に実施するとともに、新たに導水施設 工事、ダムサイト左岸敷地造成他工事等に着手した。また、	業費及び事業工期を変	も高く評価される。
する発電に係る業務				平成27年9月に本体工事の入札公告を行い、平成28年4月	更することなく、計画ど おりに事業を完成させ	また、小石原川ダム等の事業について、コスト縮
についても、的確な実施に努めること。ま				に契約を締結した。 ・その他事業も含め、計画的に事業執行を図った。	た。また、土木技術と社	減や工程監理等の観点から専門的知見に基づく助言
た、中期目標期間内の				[以上 I 1-5 ① pp.102~106]	会の発展に寄与した画 期的なプロジェクトと	等を得て、着実な事業の進捗を図ったことも評価で
事業の実施に当たっては、毎年度の国の予		○小石原川ダム事		 ウ. 事業評価を踏まえた計画的かつ的確な事業の実施	評価されて土木学会技	きる。
算を踏まえた上で、的		業(治水)につい		・小石原川ダム建設事業では治水事業に係る再評価について	術賞を受賞した。 ・これらの取組及び成果	以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上
確に行うこと。		て事業評価を踏まえた計画的か		は、筑後川学識者懇談会において「事業継続」が了承され、 平成 27 年8月に国土交通省より「継続」の対応方針が決定	は、中期計画等における	回る成果を達成しているとしてAとしたもの。
		つ的確な実施に		onto	所期の目標を上回るも のと考えられるため、A	
		取り組む。			評価とした。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
		○思川開発事業等		・「ダム事業の検証」の対象ダム(思川開発事業、木曽川水系連	/細胞 / 対伏へ	(特になし)
		の3事業については、各地方整備		絡導水路事業及び丹生ダム建設事業)については、関係地方 整備局と連携し、継続して検討を実施した。このうち、平成	<課題と対応>	
		局と共同してダ		27 年度は、思川開発事業において3回の幹事会を、木曽川水	特になし。	<その他事項>
		ム検証に係る検 討を行う。		系連絡導水路事業において1回の幹事会を開催した。 〔以上 I1-5 ① p.109〕		(外部有識者からの主な意見)
				().110 () p.100)		・水路開削当時とは状況が大きく変化し、住宅等が
		等				密集するなかでの改築事業を円滑に実施した武蔵
						水路での取組は、高く評価することができる。ま
						た、地域社会との関係を良好に維持している点も
						評価することができる。
						・武蔵水路改築事業については、実際に現場を訪れ
						たことがあるが、厳しい制約条件下で、高い技術

		力を駆使しながら事業を実施していることを感じ
		た。土木学会技術賞の受賞も首肯できる。とても
		高く評価でき、A評価が妥当である。
		・武蔵水路改築事業は、水面から橋桁まで1.5m
		しかないJR高架橋の下を通す難工事もあり、よ
		く完成させたと思う。A評価は妥当であると考え
		る。
		・計画事業・手続きを着実に推進している。特に H27
		年度は、工事上の制約が多かった武蔵水路改築事
		業を予定工期・事業費内で完了し、首都圏の給水
		安定性が大きく向上したと認められる。
		・ダム等建設事業の計画的かつ的確な事業執行を図
		るとともに、武蔵水路改築事業を予定通り完了さ
		せたことは高く評価できるものである。また、武
		蔵水路改築事業が学会でも高く評価され、平成27
		年度土木学会技術賞を受賞したことは特筆に値す
		るものであり、A評定に相応しいと考える。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1 - 6	 計画的で的確な施設の整備(用水路等事業) 	・画的で的確な施設の整備(用水路等事業)									
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条								
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	—	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号: 41								
度		レビュー(国土交通省)									

2.	主要な経年データ
∠ .	工安は性十月

・主要な経年	ァーク カトプット(アウトカ	 カム) 情報						②主要なインプット	情報(財務情報	及び人員に関っ	 する情報)		
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	912311771	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
利根導水路大 規模地震対策 事業進捗率 (計画値)	_	_	_	_	_			予算額(千円)	30, 132, 280 (16, 122, 387)	30, 841, 863 (15, 967, 168)	30, 073, 530 (14, 972, 411)		
利根導水路大規模地震対策 事業進捗率 (実績値)	_	_	-	2.1%	10. 9%			決算額(千円)	23, 931, 636 (11, 518, 970)	26, 705, 874 (13, 307, 183)	25, 600, 132 (12, 329, 678)		
達成度	_	_	_	_	_			経常費用(千円)	46, 385, 872	47, 720, 878	50, 541, 434 (5, 396, 423)		
群馬用水緊急 改築事業進捗率(計画値)	_	_	_	_	_			経常利益 (千円)	△1, 649, 378	$\triangle 1,649,955$	△968, 619 (–)		
群馬用水緊急 改築事業進捗 率 (実績値)	_	_	-	3.3%	16. 7%			行政サービス 実施コスト (千円)	24, 547, 677	25, 906, 966	28, 301, 550 (4, 400, 459)		
達成度	_	_	_	_	_			従事人員数	508 (144)	503 (151)	524 (175)		
房総導水路施 設緊急改築事 業進捗率(計 画値)	-	_	_	_	_				(222)	(202)	(21.0)		
房総導水路施 設緊急改築事 業進捗率(実 績値)	_	_	-	3.3%	14. 9%								
達成度	_	_	_	_	_								
木曽川右岸施 設緊急改築事 業進捗率(計 画値)		-			_								
木曽川右岸施 設緊急改築事 業進捗率(実 績値)	_	62. 2%	78. 5%	100.0%	_								
達成度	_	_	_	_	_								
豊川用水二期 事業進捗率 (計画値)	_	_	_	_	_								
豊川用水二期 事業進捗率 (実績値)		63. 1%	72. 5% —	90.3%	100. 0% 0. 8%								
達成度	_	_	_	_	_				1				
両筑平野用水 二期事業進捗 率(計画値)	_	_	_	_	_								
両筑平野用水 二期事業進捗 率(実績値)	_	63.3%	68.1%	85.3%	92. 4%								
達成度	_	_	_	_	_								

木曽川右岸緊 急改築事業 進捗率(計 画値)	_	_	_	-	_				
木曽川右岸緊 急改築事業 進捗率(実 績値)	_	_	_	-	6. 7%				
達成度	_	_	_	_	_				

注1)豊川用水二期事業進捗率(実績値)の上段は、第1回変更計画分であり、下段は、第2回変更計画分を記載。

注2)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 注3)上段は、セグメント情報の区分に準じた用水路等に係る予算額等である。下段()は、そのうちの水路 改築事業に係る計数を参考値として示すものである。 注4)従事人員数は、1月1日時点。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
事要要業踏価応、要適ト画を に先活工伴、的こ 事及施務実まのっ予的事要要業踏価応、要適ト画を に先活工伴、的こ 事及施務実まのっ予的	別表2「ダム等事別表2「ダム等事別表2「ダム等事別表3「掲集」の表3「掲集のの事設をを変われるを変われる。 という おいな おいな もののの 関係 からない ない からない からない からない からない からない からない か		 〈主な定量的指標標準 〉は連次の ○本の <li< td=""><td>業務実績 <主要な業務実績> ア. 改築事業の実施状況 ・豊川用水二期事業については、大規模地震対策として幹線水路等の補強工事、石綿管除去対策として支線水路改築を的確に実施し、第1回変更計画分を完了した。また、事業実施計画(第2回変更計画)の認可を受け、新たに大規模地震対策等に着手した。 ・両筑平野用水二期事業については、施設の老朽化対策として分水工等の改築工事等を的確に実施した。 ・群馬用水緊急改築事業については、施設の老朽化対策として幹線水路における併設水路工事を的確に実施した。 ・利根導水路大規模地震対策事業については、大規模地震対策として利根大堰等の補強工事等を的確に実施した。 ・房総導水路施設緊急改築事業については、施設の耐震対策として房総導水基幹施設の補強工事等を的確に実施した。 ・木曽川右岸緊急改築事業については、平成27年12月に事業実施計画の認可を受け、施設の老朽化対策として幹線水路等の改築工事等に着手した。 [以上 I1-5 ① pp.107~108] イ. 事業評価を踏まえた計画的かつ的確な事業の実施 ・両筑平野用水二期事業(農業用水)については、農林水産省において実施された水資源機構営事業再評価技術検討会の審議結果を踏まえ、事業の再評価が実施され、「継続が妥当」との結果が公表された。[I1-5 ① p109]</td><td>〈評定と根拠〉 評定:B ・水の計画のか図り、第1画のか図り、第1回変計画がのです。 のではたのではたのではです。 ・施幹がはいるではたのではなどではたができる。 ・施幹がはいるではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは、 ・施幹が大きないでは、 をはいるでは、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・</td><td> ででは、</td><td>Bた理由> 「水路事業の進捗率」は、平成27年度業を除いた5事業について、前年度かしている。 豊川用水二期事業については、第1回平成27年度末で完了させた。 川右岸緊急改築事業や豊川用水二期事更計画分に新たに着手し、施設の老朽関地震対策等を着実に進めたことは評さ、中期目標における所期の目標を達してBとしたもの。 業務運営上の課題及び改善方策></td></li<>	業務実績 <主要な業務実績> ア. 改築事業の実施状況 ・豊川用水二期事業については、大規模地震対策として幹線水路等の補強工事、石綿管除去対策として支線水路改築を的確に実施し、第1回変更計画分を完了した。また、事業実施計画(第2回変更計画)の認可を受け、新たに大規模地震対策等に着手した。 ・両筑平野用水二期事業については、施設の老朽化対策として分水工等の改築工事等を的確に実施した。 ・群馬用水緊急改築事業については、施設の老朽化対策として幹線水路における併設水路工事を的確に実施した。 ・利根導水路大規模地震対策事業については、大規模地震対策として利根大堰等の補強工事等を的確に実施した。 ・房総導水路施設緊急改築事業については、施設の耐震対策として房総導水基幹施設の補強工事等を的確に実施した。 ・木曽川右岸緊急改築事業については、平成27年12月に事業実施計画の認可を受け、施設の老朽化対策として幹線水路等の改築工事等に着手した。 [以上 I1-5 ① pp.107~108] イ. 事業評価を踏まえた計画的かつ的確な事業の実施 ・両筑平野用水二期事業(農業用水)については、農林水産省において実施された水資源機構営事業再評価技術検討会の審議結果を踏まえ、事業の再評価が実施され、「継続が妥当」との結果が公表された。[I1-5 ① p109]	〈評定と根拠〉 評定:B ・水の計画のか図り、第1画のか図り、第1回変計画がのです。 のではたのではたのではです。 ・施幹がはいるではたのではなどではたができる。 ・施幹がはいるではないではないではないではないではないではないではないではないではないでは、 ・施幹が大きないでは、 をはいるでは、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・	ででは、	Bた理由> 「水路事業の進捗率」は、平成27年度業を除いた5事業について、前年度かしている。 豊川用水二期事業については、第1回平成27年度末で完了させた。 川右岸緊急改築事業や豊川用水二期事更計画分に新たに着手し、施設の老朽関地震対策等を着実に進めたことは評さ、中期目標における所期の目標を達してBとしたもの。 業務運営上の課題及び改善方策>

注)表中、業務実績欄の[]内は、「平成27事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
2 - 1	機構が有する技術力の維持・向上											
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条									
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)										
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号: 41									
度		レビュー (国土交通省)										

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標 達成目標 (参考) H25 年度 H26 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 H25 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 H26 年度 前中期目標期 間最終年度値 公的資格保有 予算額(千円) 188, 697, 856 191, 983, 619 190, 400, 569 者割合(計画 値) 公的資格保有 71.0% 72.4% 73.2% 73.6% 決算額 (千円) 167, 333, 545 176, 942, 656 171, 864, 485 者割合(実績 値) 達成度 経常費用(千円) 117, 493, 996 123, 615, 675 137, 838, 402 特許・実用新 経常利益(千円) 1, 995, 835 △4, 284, 034 $\triangle 10,029,393$ 案新規取得数 (計画値) 特許・実用新 1 件 2件 1件 1 件 行政サービス 53, 494, 192 61, 719, 139 69, 799, 414 実施コスト(千 案新規取得数 (実績値) 達成度 従事人員数 1,342 1,333 1,340 技術研究発表 会発表件数 (計画値) 技術研究発表 107 件 89 件 81 件 91 件 会発表件数 (実績値) 達成度

- 注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- 注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。
- 注3) 従事人員数は、1月1日時点。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
係る技術の維持、、 を図すると 高度なの 有害時対に が力した 大の をの がかいた 大の がいかいの がいかいの でがいる でがしが でがしがしがしが でがしがしが でがしがしがしが でがしがしが でがしが でがしが でがしが で	施設集・に向いるを ・に向いるを ・に向いるを ・に向いるを ・に向いるを ・に向いるを ・にののののので ・にののののので を、無いのののので を、無いので を、無いので を、無いので を、まれて を、まれて を、まれて、 のののので ので、のののので では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	築の (2) 理時 ・維 ダでにびの検水で術管対化ま (2) 理時 ・ 施、す体用を施、向路技向め 設る に向 設みる的に行設耐上の術けを ・ を が は 関具適討路はの水策にと 施係向 と に 再調箇向。に対ため状実取。 のの が ののが、 のの で のののが、 のののののののののののののののののののののののののののののののの	<公合 特取 技表 一	************************************	日本 (本) 「	企業との共同試験の成果として、1件の特部した。これにより、ゲート昇降装置のブレー状態を定量的に把握することが可能となり、効率的な管理に資するものとなっている。こは、機構の有する技術力の高さを表すもので目標を上回る優れた実績として評価できる。その他、ダム、水路両施設に係る技術の組上に資するための多くの取り組みを計画的にいることも評価できる。以上を踏まえ、中期目標における所期の目回る成果を達成しているとしてAとしたもの <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方(特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見)

	○施設の機能保全の機能である。 の他のシストをできる。 のがのシ検討である。 のがのかができます。 のがのができます。 のがのができます。 のがのできます。 のがのできます。 のののでのできます。 のののでのできます。 のののできます。 のののできます。 のののできます。 のののできます。 のののできます。 のののできます。 のののできまます。 のののできます。 のののできます。 のののできます。 のののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 ののできます。 のののできます。 ののできをもな。 ののでをもな。 ののでを	オ. 水路等施設ストック情報のデータベース化 ・水路等施設の劣化予測の精度向上や、より実効性の高い機能保全を行うため、施設の機能診断結果等のデータを一元管理するためのデータベースについて、機構が導入しているグループウェアを活用したシステムを構築し、試行運用を開始した。[12-1(2)② p.126] カ. より効率的な水運用・管理・運用方策の検討に係る水循環モデルの活用手法について、豊川水系を対象としたとりまとめを行った。[I2-1(2)③ pp.127~128]	高く評価できる。その他も含め目標以上の成果を上げているため、A評価が妥当である。 ・賞を受賞するなど外部の機関から評価を受けた項目については、第三者の目からしても高い評価をしているということであり、積極的に高い評価をするべきであると考える。A評価は妥当である。 ・流出予測システムの実用化検討、用地補償技術の維持向上など機構業務を下支えする基本的な技術・業務力の向上に向けた取り組みが認められる。 ・技術力の維持・向上に向けた取り組みが着実に進められており、その結果として、ダム工学会
(3)用地補償技術の 維持・向上	始侯を 一大宗 一大宗 一大宗 一大宗 一大宗 一大宗 一大宗 一大宗	える影響の程度を整理し、影響の大きな水系を抽出した。[I 2·1 (3) ① p.129~130〕 ク. 用地補償技術の維持・向上 ・特殊補償(漁業補償、発電補償及び鉱業権補償)に係るマニュアルの作成、基本編のマニュアルへの事業用地管理に関する項目の追加、補償業務データベースの充実、実務経験に応じた研修等を実施し、技術の継承及び人材育成を図った。[I 2·1 (3) ① pp.131~132〕	の論文賞を受賞するとともに、技術開発賞を 2 件受賞したことは客観的にも高い評価を得て いるものであり、A評価に値する。
(4)技術力の継承・発展の取組 経験豊富ないする事質が、機構の力をです。 を対して有り、ないする事度を を対して有り、ないのは、 を対し、ないする。 を対し、ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	○技術5ヵ年計画に取り組むことにより、技術力の維持・向上に努める。	ケ. 技術 5 カ年計画 ・技術の研究・開発に取り組む「水資源機構技術 5 カ年計画(H 25 – H29)」に基づき、11 テーマについて重点プロジェクトとして取り組んだ。このうち「耐震性を考慮したコンクリート表面遮水壁型ロックフィルダムの設計・施工法の確立」については、予定していた成果を達成し、平成 27 年度で完了した。また、I o t 関連技術の急速な進歩を踏まえ、「新たな情報管理技術の活用に関する検討」を重点プロジェクトに新規追加した。[I2-1(4)① pp.134~138] コ. 特許等の取得による知的財産の蓄積・知的財産の蓄積については、「ゲート昇降装置におけるブレーキ装置の異常・劣化診断方法及び装置」1 件の特許を取得した。[I2-1(4)② pp.139~140]	

成、技術情報の共 有を図る。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
2-2, 2-3	 環境の保全、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の 	有効活用	
t+t+ (→ t - t - x → +tx)	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易 度	_	関連する政策評価・行政事業 レビュー(国土交通省)	行政事業レビューシート番号:41

. 主要な経年デ	ータ													
①主要なアウ	トプット(アウトカム	ふ)情報						②主要	要なインプット	卜情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
環境モニタリング調査実施 (計画値)	_	_	7 事業	7事業	7事業			予算額	[(千円)	188, 697, 856	191, 983, 619	190, 400, 569		
環境モニタリ ング調査実施 (実績値)	_	8事業 (前中期目標 期間最終年度 値)	7事業	7事業	7事業			決算額	(千円)	167, 333, 545	176, 942, 656	171, 864, 485		
達成度	_	_	100%	100%	100%			経常費	州 (千円)	117, 493, 996	123, 615, 675	137, 838, 402		
曝気循環設備 の効果的・効 率的運用の検 討ダム等数 (計画値)		_	_	_	_			経常利	益(千円)	1, 995, 835	△4, 284, 034	△10, 029, 393		
曝気循環設備 の効果的・効 率的運用の検 討ダム等数 (実績値)	_	_	10 ダム等	13 ダム等	13 ダム等				ービス スト(千円)	53, 494, 192	61, 719, 139	69, 799, 414		
達成度	_	_	_	_	_			従事人	.員数	1, 342	1, 340	1, 333		
小水力・太陽 光発電設備設 置済数(計画 値)	_				_									
小水力・太陽 光発電設備設 置済数(実績 値)	_	2 箇所 (前中期目標期間 設置済数)	8 箇所	13 箇所	33 箇所									
達成度	_	_	_	_	_	_								
アスファル・ コンクリート塊 [再資源化 率](計画値)	H25~26 年度:99% H27~29 年度:99% 以上	_	99%	99%	99%以上									
アスファル・ コンクリート塊 [再資源化 率](実績値)	_	100%	100%	100%	100%									
達成度	_	_	101%	101%	101%								1	

コンクリート 塊 [再資源化	H25~26 年度:99% H27~29 年度:99%	_	99%	99%	99%以上		
率](計画値)コンクリート地「再次海ル	以上 —	100%	100%	100%	100%		
塊 [再資源化 率] (実績値) 達成度	_	_	101%	101%	101%		
建設発生木材 [再資源化	H25~26 年度:90%	_	90%	90%	-		
率〕(計画値) 建設発生木材 [再資源化	_	98.2%	100%	100%	_		
率](実績値)			1110/	1110/			
達成度 建設発生木材	H25~26 年度:96%		111% 96%	111% 96%	96%以上		
[再資源化· 縮減率](計画 値)	H27~29 年度:96% 以上		30 /0	30 /0	30/06年		
建設発生木材 [再資源化·縮 減率](実績値)	_	99.3%	100%	100%	100%		
達成度	_	 	104%	104%	104%		
建設汚泥 [再資 源化・縮減率] (計画値)	H25~26 年度:85% H27~29 年度:90% 以上	_	85%	85%	90%以上		
建設汚泥 [再資 源化・縮減率]	_	98.7%	100%	100%	100%		
(実績値) 達成度	_	_	118%	118%	111%		
建設混合廃棄	H25~26 年度:排出		660t	660t	(注1)	─ 注1)建設混合廃棄物 [排	非出率、再資源化・縮減率〕 排出率 3.5%以下かつ再資源化・縮 ──────
物[排出量](計画値)	上限 660 t H27~29 年度:(注				(11.17)	減率 60%以上	
	1)						
建設混合廃棄物[排出量](実績値)	_	499.8 t	663t	579t	1.0% 97% (注2)		いては排出量を記載。H27~29年度については上段に排出率、下段
達成度	_	_	99.5%	112%	100%以上	- に再資源化・縮減率を	ど記載。
建設廃棄物全 体[再資源化・ 縮減率](計画	H25~26 年度:95% H27~29 年度:96%	_	95%	95%	96%以上		注3)建設発生土[建設発生土有効利用率] 80%以上
値)							注4) 温室効果ガス排出量は、機構が定める地球温暖化対策実行計画において平成29年度
建設廃棄物全 体[再資源化・ 縮減率](実績 値)	_	98. 5%	100%	100%	100%		の温室効果ガス排出抑制目標値を 87,392 t-CO ₂ としている。 注5)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦し
達成度	_	_	105%	105%	104%		た後の金額を記載。
建設発生土[有	H25~26 年度:95% H27~29 年度:(注 3)	_	95%	95%	80%以上		注6)本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考とな
建設発生土[有 効利用率](実 績値)	_	98.0%	98%	99%	98%		るインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。 注7)従事人員数は、1月1日時点。
達成度	_	_	105%	105%	123%		
温室効果ガス 排出量(計画 値)	(注4)	_	_	_	_		
温室効果ガス 排出量(実績 値)	_	83, 436t-C0 ₂ (前中期目標期 間最終年度値)	82, 109t-CO ₂	85, 491t-CO ₂	86, 175t-CO ₂		
達成度	_		_	_	_		

3.	各事業年度の業務に	「係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2)環境の保全に当たって、環境の実施に当たって、環境の環境では、電気では、では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では	2全(1全 はの目し行て組る実周適と化い 2全(1全 はの目し行て組る実周適と化い 2全(1全 はの目し行て組る実周適と化い 環術質つの理ド、のさ・う質やも 環の自の構にに全に切自保にの推	全○ ででにをも保す 地実い等進温排す (2) ○ 等新お応対とン実を 管でにをも保す 地実い等進温排す (2) る上水備効コ指い蓄 等楽いじ策もグ施検 理は自実に全る 球行てのめ室出る 環技 質の果スし、積改は環講・7、そる	環調 効の 電 ン源 [資 化 [化 [率 発 環票 大 の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 非 が の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 排 グ の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 排 グ の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 非 グ の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 排 グ の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 排 グ の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 排 グ の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 排 グ の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 排 グ の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 排 が 原 か 原 か 原 か 原 か 原 の 用 発 コ 資 地 再 源 物 源 体 減 設] 排 が 原 か 原 か 原 か 原 か 原 か 原 か 原 か 原 か 原 か 原	マ・建設事業における自然環境保全の取組 ・新築及び改築事業において自然環境調査等を行うとともに、これまでに環境保全対策を講じた7事業においてモニタリング調査を実施し、対策の効果検証を実施した。 ・思川開発では、2種の保全対象種について移植するなどの取組を実施した。 ・川上ダムでは、国指定特別天然記念物のオオサンショウウオを保全するため、文化庁の許可を得て、個体の上流域への移転等を内容とする対策を実施した。 ・小石原川ダムでは、工事により消失する横坑に生息するコキクガシラコウモリを含むコウモリ類を新たに整備した代替横坑に移動させるなどの取組を実施したして平成20年に設置したホタルビオトープについて、せせらぎ水路等を全の取組が可能され、平成27年11月に(公財)日本生態系協会のJHEP認証を取得した。 [以上 I2-2(1)① pp.153~155] イ・管理業務における自然環境保全 ・ダム下流河川への堆積土砂環元を8施設において実施した。また、フラッシュ放流を8施設、弾力的管理試験を4施設において実施した。下流河川の流況改善を適切に実施した。[12-2(1)② pp.156~159] ウ・温室効果ガスの排出抑制・事業活動に伴う温室効果ガス排出類目標値(87,392 tーCO2)を達成している。[I2-2(1)③ pp.160~161]	<評定と根拠> 評定: B ・環境保全対策のモニタリング調査を計画どおり実施したほか、大山ダムにおいて、ゲンジェを開したとしての生息地とオトープについて、生物多様性保全に配慮した保全対策の取組が評価され、ホタル	ルト・コンクリート塊[再資源化率]」から「温室効果ガス排出量」については、いずれも目標値を達成している。 また、ダム建設事業における希少生物保全対策や、自然環境保全の活動にも積極的に取り組んだ点についても評価できる。 特に、大山ダムに設置したホタルビオトープについては、日本生態系協会のJHEP認証を取得した。以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>(特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見)
			1		90	<u> </u>	

等施設が有する潜在 能力の有効活用 再生可能エネルギーの活用など、機構の ダム・水路等施設が有 する潜在能力の有効 活用に向けた検討、取 組を実施すること。 第一の発力、バル に向けれること。 が発揮の が発揮の が発揮の が発揮の が発揮の が、ない。 が、、ない。 が、ない。 が、ない。 が、ない。 が、ない。 が、ない。 が、ない。 が、ない。 が、ない。 が、、ない。 が、ない。 が、ない。 が、ない。 が、、、 が、、 が、、 が、、 が、、 が、、 が、、 が、、 が、、 が	エネルギー対 ○管理用の小水力 必要性、資源の 発電設備及び太 活用、既存施設 陽光発電設備の	オ. 管理用発電設備の導入 ・管理用の小水力発電設備については、豊川用水大島ダム及び 利根大堰等武蔵水路の発電設備を完成させた。 ・管理用の太陽光発電については、印旛沼開発及び北総東部用 水等の発電設備を完成させた。 〔以上 I 2-3 ① pp.167~169〕 カ. 建設副産物の有効利用等 ・建設副産物の有効利用において、全7項目で目標値を達成し た。〔I 2-3 ③ pp.175~176〕	・環境保全については着実に進められており、特に、小水力発電を2箇所、太陽光発電を18箇所も設置し、再生可能エネルギーの活用を推進していることは評価に値する。
--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2 - 4	関係機関、水源地域等との連携強化									
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条							
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)								
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号: 41							
度		レビュー (国土交通省)								

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標 達成目標 (参考) H25 年度 H26 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 H25 年度 H26 年度 H28 年度 H29 年度 H27 年度 前中期目標期 間最終年度値 事業説明会実 予算額(千円) 188, 697, 856 191, 983, 619 190, 400, 569 施(計画値) 決算額 (千円) 事業説明会実 _ 205 回 226 回 221 回 247 回 167, 333, 545 176, 942, 656 171, 864, 485 施(実績値) 経常費用 (千円) 達成度 117, 493, 996 137, 838, 402 123, 615, 675 経常利益 (千円) 水源地域等交 1, 995, 835 $\triangle 4, 284, 034$ $\triangle 10,029,393$ 流・連携活動 (計画値) 行政サービス 水源地域等交 57 施設 57 施設 57 施設 57 施設 53, 494, 192 61, 719, 139 69, 799, 414 実施コスト (千円) 流·連携活動 (実績値) 従事人員数 達成度 1, 342 1,340 1,333

- 注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- 注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。
- 注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3.	各事業年度の業務に	係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務	大臣による評価
					業務実績	自己評価		
	①適切な役割分担の	関係機関との間		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
	下に効率的な業務の実施を図るため、利水		で情報共有を充実させるなど、より一	事業説明会実施		評定: B	<評定に至った理	由>
	者をはじめとした関	層連携を強化し、円	層連携を強化し、円	水源地域等交流・連 携活動		利水者等に建設事業及び管理業務に関する実	 指標である「事業	 説明会実施回数」は、前年度よ
	係機関に対し、業務運 営に関する適時適切		滑に業務を進めるとともに、水源地域	1/410 297		施状況等の説明を適時	┃ ┃ り増加しており、「 〕	水源地域等交流・連携活動数」に
	な情報提供を行うこ	等と連携し水源地	等と連携し水源地	<その他の指標>		行い、意見・要望等の把 握に努めた。また機構管		に同数となっている。
	と等により積極的な 連携を促進すること。	域対策を進める。 (1) 関係機関との	域対策を進める。 (1) 関係機関との	_	 ア. 業務運営に関する情報提供	理施設の機能保全計画	また、建設事業は	こおける事業実施計画及び管理業
	また、用途間転用等水	連携	連携	<評価の視点>	・利水者を始めとする関係機関に対し、247回の事業説明会を	の調査結果などを関係 利水者に説明するなど		
	資源の利用の合理化 の実施、費用の負担割		○利水者等の関係 機関に対して、業	関係機関との連 携を強化し、円滑に	実施した。 ・建設事業においては、事業説明会及び事業監理協議会等を適	合意形成に努め、関係機		ても円滑に行われている。
	合の決定等に当たっ	ため、積極的な情報	務運営に関する	業務を進めている	時開催し、利水者及び関係都府県に対して、事業の実施状況、	関と連携した取組を着実に進めた。		を流や水源地域ビジョンに沿った
	ては、関係機関との円 滑な調整に努めるこ	発信や意見交換を 実施するとともに、	情報提供を行う とともに、機能保	か。 また、水源地域等	コスト縮減の取組の説明を行った。 ・管理業務においては、平成 27 年度事業計画及び平成 28 年度	・上下流交流会等の開催	活動等により、自治	体、NPO 等の関係機関と連携し
	٤.	水資源の利用の合	全対策の必要性	と連携し、水源地域	概算要求案等について説明会を適時実施した。水路等管理業	や水源地域ビジョンに 沿った活動による森林	て、水源地域におい	いて間伐、植樹等の森林保全活動
		理化等について関 係機関と連携した	について合意形 成等に努める。	対策等を進めているか。	務においては、管理運営協議会等で利水者等の意見・要望等 の把握に努めたほか、機能保全計画等の調査結果、今後の施	保全の取組など水源地 域等と連携した取組を	に取り組んだ他、オ	、源地域の活性化のためダム湖等
		取組を実施する。		4 0	設機能保全対策について説明を実施し、合意形成に努めた。	着実に進めた。		可効活用し、スポーツイベントな
					[以上 I 2-4 (1) ① pp.178~180]	・これらの取組及び成果は、中期計画等における	ど地域イベントの閉	開催地等として利活用を図った取
			○利水者等へのサ		イ、利水者アンケート調査とフォローアップの実施	所期の目標を十分に達	1	呼価できる。
			ービスの一層の 向上を図る。		・利水者アンケートの実施を通じて利水者の要望、意見を把握 するとともに、要望等に対するフォローアップ等を実施し	成しているものと考え られるため、B評価とし	以上を踏まえ、中	7期目標における所期の目標を達
					た。 [I 2-4 (1) ② p.181]	た。	成しているとしてE	3としたもの。
			○事業実施計画又		ウ. 事業実施計画の作成・変更	<課題と対応>		
			は施設管理規程の策定、変更に伴		・ダム検証中の思川開発事業及び木曽川水系連絡導水路事業に ついて、費用負担者に対する必要な情報提供を行い、関係知	、味趣と対心/特になし。	<指摘事項、業務	運営上の課題及び改善方策>
			い、費用の負担割		事協議、利水者への意見聴取と費用負担同意等の手続きを経	11100	(特になし)	
			合等を決定する 場合に、費用負担		て、平成 27 年 12 月に主務大臣から事業実施計画(変更)の 認可を得た。			
			者に対する必要		・平成 27 年度予算の決定がなされた新規事業の木曽川右岸緊		<その他事項>	
			な情報提供等を 行う。		急改築事業及び豊川用水二期事業(第2回変更計画)について、関係利水者等への説明を十分に実施し、円滑な調整を図		(外部有識者からの	
					った。また、関係利水者に対して事業費の負担方法について			引会、上下流交流会の実施は水に
					説明を行い、当該年度支払とする利水者と負担金の支払方法 に関する協定を締結した。			解を深めることに繋がるものとし
					・平成 27 年度に完了した豊川用水二期事業 (第1回変更計画			5。今後も地道な活動の継続を望
					分)について、関係利水者への説明会を開催して費用負担者 が必要な情報の提供を行い、平成 28 年3月に主務大臣から		む。	
					豊川用水に関する施設管理規程(変更)の認可を得た。			ないでいくことが社会的認知度
					[以上 I 2-4 (1) ③ pp.182~183]			っしれない。そうしたNPOの組
			○水資源利用の合		エ、水資源の利用の合理化における関係機関との調整			こてもよいかもしれない。
			理化にあたり、関係機関との積極		・武蔵水路改築事業完了後の武蔵水路に係る水利使用の変更協議や武蔵水路の目的等を改める施設管理規程の変更手続き			メ、着実に成果を上げていると思
			的・円滑な調整を		を進めるにあたっては、関係機関との積極的かつ円滑な調整		われる。	
			行う。		に努め、平成 28 年 3 月に河川管理者の同意と主務大臣の認可を得た。			设・管理事業において、利水者等 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
					・早明浦ダムを水源とする徳島県の農業用水に係る水利使用			た合意形成に積極的に取り組ん
					の変更により、当該用水に係る放流について規定する早明 浦ダム施設管理規程の変更にあたり、関係機関と積極的か			流・連携にも鋭意努めており、中
					つ円滑な調整を行い、平成28年3月に主務大臣の認可を			f期の目標を達成したと認められ
					得た。 〔以上 I 2-4 (1) ④ pp.184~185〕		る。	
		l	1	<u> </u>	1 0 = 0 FF.101 100)	1	1	

③総合技術センターで実施している機構業務に係る工事や管理に直結した支援及び試験について、他の機関との実施で可能性を検討し、その上で機器の共同利用、情報共有等を行うことはり、他の機関との連携強化を図ること。	○総合技術センタ 一において他機 関との連携強化 を図り、他機関の 機器等に係る情 報交換を行う。	オ. 試験研究機関との情報交換 ・国立研究開発法人土木研究所や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所と機器の共同利用や試験計画等に係る情報交換を実施した。[I 2-4 (1) ⑥ pp.188~189]	・関係機関との連携、水源地域等との連携については、いずれも着実かつ綿密に進めており、評価できる内容である。
②水源地域の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること。 (2) 水源地域等の連携水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域と下流受益地の対話によりニーズを把握した上で水源地域対策等を自治体、住民等と協働で取り組む。	の連携 ○ダム施設等を核	カ. 水源地域等との連携 ・ダム等建設事業の6施設と管理中の51施設において、上下流住民が協働して行うダム湖面・湖岸清掃活動などの上下流交流、地域イベントへの参加協力、施設見学会等の実施など、様々な交流活動を通じて、施設の目的・役割等を広報するとともに、施設周辺地域の住民等との積極的な情報共有に努めた。 ・地域の貴重な資源であるダム湖等の湖面等について、水源地域の活性化のために定めている水源地域ビジョンに沿って、自転車レースやマラソン大会などのスポーツイベント、カヤック体験教室や痛車&コスプレイベントなどの地域イベントの開催地等として利活用を図った。[I2-4(2)① pp.190~194]	
	○自治体、NPO等 の関係機関と連 携し、貯水池保全 のための森林保 全に協力する。 等	キ. 貯水池保全のための森林保全 ・上下流交流や水源地域ビジョンに沿った活動等により、自治 体、NPO 等の関係機関と連携して、水源地域において間伐、 植樹等の森林保全活動に取り組んだ。 [I 2-4 (2) ② pp.195 ~197]	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
2 - 5	広報・広聴活動の充実										
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条								
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号: 41								
度		レビュー (国土交通省)									

①主要なアウ	·トプット (アウトカ.	ム)情報						②主要なインプット	情報(財務情報	限及び人員に関	関する情報)		
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
記者発表(洪 水、渇水等除 き) (計画値)	_	_	_	_	_			予算額(千円)	188, 697, 856 (52, 828)	191, 983, 619 (48, 118)	190, 400, 569 (48, 898)		
記者発表(洪水、渇水等除き) (実績値)	_	157 件	198 件	199 件	205 件			決算額(千円)	167, 333, 545 (24, 299)	176, 942, 656 (22, 556)	171, 864, 485 (32, 472)		
達成度	_	_	_	_	_			経常費用 (千円)	117, 493, 996	123, 615, 675	137, 838, 402		
施設見学会等 の開催 (計画値)	_	_	_		_			経常利益 (千円)	1, 995, 835	△4, 284, 034	△10, 029, 393		
施設見学会等 の開催 (実績値)	_	29 施設	34 施設	32 施設	32 施設			行政サービス 実施コスト (千円)	53, 494, 192	61, 719, 139	69, 799, 414		
達成度	_	_	_	_	_			従事人員数	1, 342	1, 340	1, 333		

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2)()は、本項目に係る業務のうち広報業務に係る予算額及び決算額を参考値として示すもので内数である。

注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に	係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
広報の質の向上に 取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利水者をはじめ広く 国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るともに、広く意見を 聴取すること。	利水者をはじめ 広く国民へ的確な 情報を積極的に提 供し、利水者・国民 からのニーズを的	○水資源開発施設 や水の重要性について国民の関心を 高めるため、ホーム ページ、SNS等を 利用した取組を行		業務実績 <主要な業務実績> ア. 機構が提供する情報の充実 ・記者発表を 229 件 (渇水、洪水等除きで 205 件) 行い、これらの情報提供等をもとに新聞等 (専門紙含む) に 472 件 (洪水、渇水等除きで 456 件) の記事が掲載された。 ・イベントなどの機構に関連する様々な情報について、ツイッターを活用し1日平均1件以上に相当する 293 件の情報発信を行った。 ・フェイスブック及び連動して動画配信を行うユーチューブによる情報配信を新たに開始した。 [以上 I 2-5 ① pp.198~201] イ. 緊急時における迅速かつ的確な広報の実施 ・ホームページトップの「緊急のお知らせ欄」に各事務所にお	マアル では、	評定 本記 本記 本記 本記 本記 本記 本記 本
		I			Ī	1

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
3	機構の技術力を活用した技術支援										
業務に関連する政策・施	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条								
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号: 41								
度		レビュー (国土交通省)									

2. 主要な経年ラ	データ												
①主要なアウ	トプット(アウトカ、	ム)情報						②主要なインプット	情報(財務情報	及び人員に関	する情報)		
指標	達成目標	(参考)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
		前中期目標期											
		間平均値											
論文等発表	毎年度 50 題以上	_	50 題	50 題	50 題			予算額 (千円)	188, 697, 856	191, 983, 619	190, 400, 569		
(計画値)									(1, 065, 952)	(1, 069, 527	(955, 814)		
)			
論文等発表	_	76 題	67 題	63 題	69 題			決算額 (千円)	167, 333, 545	176, 942, 656	171, 864, 485		
(実績値)									(693, 313)	(798, 466)	(870, 736)		
達成度	_	_	134%	126%	138%			経常費用 (千円)	117, 493, 996	123, 615, 675	137, 838, 402		
国内外他機関	_	_	_	_	_			経常利益(千円)	1, 995, 835	△4, 284, 034	△10, 029, 393		
技術支援(計													
画値)													
国内外他機関	_	24.4件	27 件	21 件	26 件			行政サービス	53, 494, 192	61, 719, 139	69, 799, 414		
技術支援(実								実施コスト(千円)					
績値)													
達成度	_	_	_	_	_			従事人員数	1, 342	1, 340	1, 333		
									(69)	(75)	(70)		
海外研修生受	_	_	_	_	_								
入 (計画値)													
海外研修生受	_	252.8 人	311 人	359 人	327 人								
入 (実績値)													
達成度	_	_	_	_	_								

- 注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- 注2)()は、本項目に係る業務のうち総合技術センターに係る予算額等を参考値として示すもので内数である。
- 注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3.	各事業年度の業務に	工係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	機構が培った水インスをなる	機構が培った水			<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	
	ンフラに係る技術力 を活用して、国内外の		インフラに係る技術力を活用して社			評定:B ・受託業務を通じた国内	<評定に至った理由>	
	機関等への技術支援	会貢献を行うため、	会貢献を行うため、	国内外他機関技術		外の機関への技術支援、	指標である「論文等発表数」及び「国内外他	機関
	を行うこと。また、これらの支援や水資源		国内外の機関等への技術支援を行う。	支援		計画数を上回る論文等 の学会・専門誌への発	 技術支援数」については、前年度を上回る達成	渡と
	管理を担う海外の機	また、これらの支援	また、これらの支援	海外研修生受入		表、専門家の派遣、海外	 なっている。「海外研修生受入数」は前年度より	減っ
	関と水資源に関する 技術情報及び知識を		を通じて得られた 知見を機構の技術	ノフのMの比IEへ		技術者等の研修等による技術移転など、機構の	 たものの、前中期目標期間平均値を上回る受入	数を
	共有するなどにより	力の維持・向上に還	力の維持・向上に還	<その他の指標> -		技術力を活用した技術	維持している。	
	得られた知見を機構の技術力の維持向上	元する。	元する。			支援の取組を着実に進めた。	また、国内の他機関に対する技術支援の取り	組み
	に還元すること。		3-1 国内の他	<評価の視点> 国内外の機関等		・海外機関に対する技術	 のほか、受託業務を通じた海外への技術支援、	海外
	さらに、調査、設計 及び研修等並びに施	機関に対する技術支援	機関に対する技術 支援	へ技術支援を行っ		協力では、機構が蓄積し た技術情報や知識等を	│ │機関との人的交流による技術移転、NARBO	(ア
	設の工事及び管理を	機構が培ってき	○調査等を受託し	ているか。技術支援 等により得られた	ア. 国内の他機関に対する技術支援	活かした支援の実績に	┃ ┃ジア河川流域機関ネットワーク)を通じた諸活動	動は、
	受託した場合には、その適切な実施を図る	た技術力を活用し、国・地方自治体等に	た場合には、機構 が有する知識・経	知見を機構の技術	・調査、設計及び研修等並びに施設の工事及び管理に係る技術 支援業務について、9件受託し、機構が有する知識・経験・	ついて世界銀行等にお いて評価され、海外機関	国際協力の推進に貢献しており、評価できる。	
	٥٤٠ عالم المارية	対し技術支援を行	験や技術等を積	力の維持・向上に還元しているか。	技術等を活用し適切に実施した。	から技術協力等の要請	 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標	を達
		うことにより、社会 貢献を推進する。	極的に活用し、適切に実施する。		[I 3-1① pp.212~213]	を受けた。 ・平成 27 年 4 月に開催さ	成しているとしてBとしたもの。	
		貝脈で圧延りる。				れた第7回世界フォーラ		
			○国等から施工監 理業務等の発注		・国・地方自治体から積算施工管理業務等の発注者支援等について8件の要請があり、機構が培った技術力を活用し適切に	ムの 2 つのセクション を企画・運営し、セッシ	 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策	į >
			者支援業務につ		支援した。[I3·12] pp.214~215]	ョンでの IWRM に係る	(特になし)	
			いて要請があった場合には、機構			経験・知識の発信を通じ て IWRM の向上に貢献		
			が培った技術力			した。また、経済協力開	<その他事項>	
			を活用し、適切に 支援する。			発機構が発行する書籍 に機構・NARBOの取組	 (外部有識者からの主な意見)	
						等が掲載されるなど、機	 ・機構が培ってきた経験・技術力を国の内外に	提供
			○技術力の提供、積 極的な情報発信		イ.論文等の発表 ・論文等を学会・専門誌等に 69 題発表し、これまでに蓄積さ	構・NARBO のプレゼン スが高まった。	│ │ していくことは重要な社会的責務であり、今	·年度
			を行うため、国内		れた機構の技術力の広範な提供と積極的な情報発信を行っ	・これらの取組及び成果	しまいまである。 も着実に果たされており、評価できる。	
			外の学会等に技術論文等を 50 題		⊂ た。 ・発表論文等のうち、「洪水調節効果に関するリアルタイム公表	は、中期計画等における 所期の目標を十分に達	 ・目標を 40%上回る 69 本の論文が発表されてい	るこ
			以上発表する。		の取り組み」が国土交通省四国地方整備局管内の技術・業務	成しているものと考え	とはとても高く評価できる。	
			 		研究発表会で優秀論文賞を受賞した。また、「オオサンショウウオ保護池における調査で得られた知見について」及び「エ	られるため、B評価とした。	・国内外を問わず技術支援に貢献していること	、海
					事借地後の原形復旧の取り組みについて〜山林を借りると		外から 327 名も研修生を受け入れていること	は高
					いうこと~」が国土交通省近畿地方整備局の研究発表会で優 秀賞を受賞した。	<課題と対応> 特になし。	く評価できる。	
					以上 I 3-1 ③ pp.216~217)	村になし。	┃ ┃・A評価が妥当である。	
							 ・NARBOの活動は、重要な活動であると考;	える。
							・海外の研修生の受け入れに積極的に取り組み	、機
							 構が蓄積してきた技術情報や知識の提供に	.努め
							 た。これら国際協力とともに国内の他の機関	に対
							する技術支援に努めたことは、中期計画にお	
							所期の目標を達成したと認められる。	
							・機構の有する技術、ノウハウを活用した論文を	発表、
							国内外機関からの業務受託、海外からの研修	
			<u> </u>			l .		

3-2 国際協力 の推進 国際社会における水の安全保障の 重要性が一段と増す中、機構がこれまで培って機構がこれまで培って終構がこれを 水資源管理(IWRM) の経験や、アジアにおいて機構が有し	ウ. 海外機関への専門家としての職員派遣による技術移転 ・在バングラデシュ日本国大使館に1名、JICA長期専門家として3ヵ国に延べ5名、アジア開発銀行及びアジア開発銀行研究所に各1名を派遣し、海外機関等に対して機構が蓄積した技術情報や知識等を提供した。[I3-2① pp.221~222〕 エ. 研修等による技術移転 ・JICAからの一括受託研修として3件、25ヵ国44名を対象とした研修を実施し、ダムや水路等の運用管理や安全管理などに関わる技術移転を行った。	け入れなど、国内外への技術支援の取り組みが認められる。 ・327 名という多くの海外研修生の受け入れは立派であり評価に値する。一方、機構からも多くの若手職員が積極的に海外かに出かける機会を持ち、見聞を広めるとともに国際交流を深めるべきである。
でいる国際的なネットワーク (NARBO (アジア河川流域 機関ネットワーク)) を活用し、水分野における国際協力を推進するとともに、海外における日本のプレゼンス向上に資する。	・他機関からの要請に基づき研修の一部を機構で実施し、50 ヵ 国から 283 名を受け入れ、機構事業の概要や役割の説明等により機構が蓄積した技術情報、知識等の提供を行った。 ・インド国中央水委員会からの申込みによりダム管理に関する研修を実施し、同国のダム管理能力の向上に貢献した。研修の成果が評価され、インド国を支援している世界銀行から技術協力業務が提案され、機構が受託した。 〔以上 I 3-2 ① pp.222~223〕 オ・受託調査を通じた機構技術の活用 ・平成 27 年度の受託調査として、平成 26 年度から継続の調査2 件に加え、平成 22 年度に機構がアジア開発銀行から受託して実施した地域技術支援の成果に基づき事業化されたネパール国のバグマティ川流域改善プロジェクトを含む新たな4件の調査を受託した。〔I 3-2 ① pp.224~226〕	
 ○アジア各国の河川流域におけるIWRM の向上に資するため、NARBO 活動等を通じて、加盟国の能力強化に係る支援を行う。 	カ. 知識・情報共有機能の強化 ・NARBO 事務局として第7回世界水フォーラム(WWF7)においてアジア太平洋地域における IWRM に関するセッションを含む2つのセッションを主催するとともに、日本やNARBO の経験などを発信し、アジアの河川流域における IWRM の向上に貢献した。 ・WWF7開催期間中に経済協力開発機構から発行された冊子「Stakeholder Engagement for Inclusive Water Governance」に機構がこれまで紹介を行ってきた日本の水管理に関する法制度やNARBOの取り組みが具体事例として盛り込まれた。 ・インドネシア共和国の河川流域機関(RBO)の管理センターとアジア開発銀行研究所が主催する、評価実務者育成研修に職員を派遣するとともに、インドネシア国水管理公団 Iの要請に応じて財務に関するワークショップの共同開催及びミャンマー国における人材育成研修の支援を行うなど、各国のRBOの組織能力強化に係る支援を行った。 [以上 I3・2 ② pp.228~230]	
○海外の水関連災害における対応の支援などにより、機構に蓄積してきた災害対応のノウハウを活用した国際協力を行う。	キ. 海外災害発生時の職員派遣 ・平成 27 年度は、海外での災害発生に起因する機構への職員 派遣要請はなかった。[I 3-2⑥ p.239]	

4. その他参考情報

を行う。

等

等報告書様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
4	内部統制の強化と説明責任の向上										
	政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	当該事業実施に係る根拠(個	水資源機構法第 12 条								
策(国土交通省)	施策目標:水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	別法条文など)									
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号:41								
度		レビュー(国土交通省)									

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 達成目標 指標 (参考) H25 年度 H26 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 H25 年度 H26 年度 H27 年度 H28 年度 H29 年度 前中期目標期 間平均値 法令遵守講習会 予算額(千円) 191, 983, 619 190, 400, 569 188, 697, 856 等の開催回数 (計画値) 法令遵守講習会 168 回 264 回 289 回 303 回 決算額(千円) 167, 333, 545 176, 942, 656 171, 864, 485 等の開催回数 (実績値) 達成度 経常費用 (千円) 117, 493, 996 | 123, 615, 675 | 137, 838, 402 監事監査の実施 23 事務所 | 30 事務所 | 31 事務所 経常利益 (千円) 1, 995, 835 $\triangle 4, 284, 034 \ \triangle 10, 029, 393$ (計画値)(注 18 事務所 24 事務所 31 事務所 31 事務所 行政サービス 監事監査の実施 53, 494, 192 61, 719, 139 69, 799, 414 (実績値) 実施コスト (千円) 達成度 従事人員数 104.3% 103.3% 100.0% 1, 342 1,340 1,333 _ 一般競争入札割 合(計画値) 一般競争入札割 74.7% 72.2% 72.6% 41.2% 合 (実績値) 達成度 特定環境物品等 100% 100% 100% 100% 調達率 (計画値) 特定環境物品等 100% 100% 100% 100% 調達率 (実績値) 達成度 100% 100% 100%

- 注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- 注3) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。
- 注4) 従事人員数は、1月1日時点。

注1) 監事監査の実施の計画値は、監事監査計画に基づく。

3. 各事業年度の業務に	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
	中期計画 では では できる できる できる できる できる という にんしゃ はいい という できる という にんしゃ はいい という にんしゃ はい いっぱい はいい という はい いっぱい はいい はい いっぱい はいい はい は	年度計画 中度計画 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ı	業務実績 <主要な業務実績> ア. 内部統制の強化と説明責任の向上 ・独立行政法人通則法の改正に対応し、業務方法書及び関係規程等を改正するとともに、役員会の運営方法の見直しを行い、内部統制システムの整備を行った。 ・役員が全支社局及び 20 事務所に出向いて職員との意見交換等を行い、職員が自らの職務の重要性について認識の向上を図った。 ・新たなリスク管理手法の全国展開に向けた検討を行い、2事務所において新たなリスク管理手法によるリスク管理の試行を開始した。。 ・アセットマネジメントの国際規格 ISO55001 の適用可能性について検討を行うとともに、ISO55001 の要求事項に対する機構業務の適合性及び成熟度について分析を行った。この分析により、ISO55001 の有用性が明らかになったことから、平成 28 年 3 月に ISO55001 に沿ったアセットマネジメントシステムを構築し、推進体制を整備した。	マアシ (本) とよって、 (本) とよい (大) では、 (大) では	評定 <評定に至った理由> 指標のうち「法令遵守講習会等の開催回数」は、前年度を上回る回数を確保し、また、「監事監査の実施数」も計画値に沿って、前年度と同じ回数行った。また、契約手続きにおける競争性・透明性の確保について、「一般競争入札割合」は、前年度を上回る水準となった。一者応札の改善については、入札参加条件等の緩和など改善の取組を行い、昨年度に比べて、一者応札の件数は減少し、改善がみられた。「特定環境物品等調達率」についても、前年度同様100%を維持している。 さらに、政府統一基準を踏まえた情報セキュリティポリシーを改訂するとともに、ログ監視システムを強化して、不正アクセスへの監視を開始するなど、27年度からの新たな取り組みも行われており、他の取り組みを含め評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。						
	(2)監事及び会計監査人による監査	は (2) 監事よる 事よる 事よる の監者 の監者 の監者 ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので		ウ. 監事及び会計監査人による監査・監事監査については、本社、4支社局等、総合技術センター及び25管理所等の計31事務所において、延べ33回受け、監事監査で把握された事項等については、四半期ごとの理事長と監事との意見交換等により、業務の是正・改善の取組に反映した。・全ての監事監査において、監査室職員を活用した他、3事務所において3名の職員が臨時に監査補助者に指名され、専門知識を活用した監査が実施された。・業務方法書に監事及び監事監査に関する事項を追加する改正などを行い、監事機能の強化を図った。・平成27年度財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書については、会計監査人による監査を受け、「独立監査人の監査報告書」により、財政状態等の状況が適正に表示されている報告を受けた。 [以上 I4(2)pp.251~252]	る、等 ・透射性の取 ・透射性の取 ・過期である。 ・過れていまる。 ・一のもの。 ・一の。 ・一	(外部有識者からの意見)・アセットマネジメントシステムの構築は、高く評価できる。						

(3)入札契約制度の競争性・透明性の確保	(3) 入札・ ・ 大札・ ・ 大札・ ・ 大人・ ・ 大人・ ・ 一本 ・ 一本 ・ でででした。 ・ でででした。 ・ でででは、ので、基・ので、本で、ので、をできる。 ・ でででは、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、	エ. 契約手続きにおける競争性・透明性の確保 ・契約手続きの競争性・透明性を高めるため、一般競争入札を基本とした発注を推進し、平成 27 年度の一般競争入札の割合は、件数ベースで 72.6%となった。 ・一者応札の改善については、平成 21 年 9 月 17 日にホームページにおいて公表した「1 者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長、ファクシミリやメールマガジンの配信による公告案内等の「公告期間、公告方法の改善」、地域要件の「入札参加条件等の緩和」などの改善の取組を実施した。これらの取組により、技術者不足等により不調・不落が増大する傾向にある中、平成 27 年度の一般競争入札における一者応札の割合は、平成 21 年度 (49.2%) に比べ 14.9ポイント改善し 34.3%となった ・「平成 27 年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」に基づく以下の取組を着実に実施した。 ・設備関係の工事及び点検整備等に関する調達について、参加者の有無を確認する公募手続を導入し、透明性・競争性が確保された適正かつ合理的な調達を実施した。 ・小石原川ダム本体建設工事の発注に向けて民間の技術力を活用したオープンブック方式の検討を行った。・契約監視員会の審議・了解が必要な随意契約案件については、全て同委員会の審議・了解を得てから契約手続きに着手した。 「以上 1 4 (3) ① pp.253~255〕	新式委問題と 病力等の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型	
	○入札・契約手続き ついては、監事監 査における徹底 的なチェック及 び入札等監視員 会等の監視・審査 を受け、一層の適 正化に取り組む。	・入札・契約手続き等について、契約監視委員会及び入札等監視委員会を各4回開催して監視等を受けたほか、監事監査によるチェックを延べ22回受けた。 ・随意契約の適正化の取組状況を含めた入札・契約事務の状況について、監事監査報告により監事の意見を得た。 〔以上 I 4 (3) ①② pp.256~257〕		
(4)談合防止対策の	○入札契約の結果 等については、ホームページ等に より公表する。(4) 談合防止対策の	・入札結果等について、ホームページ等を通じて適正に公表した。[I4(3)③ p.258] オ. 談合防止対策の取組		
徹底	徹底 ○入札談合等に関 与する行為の防 止対策を徹底す る。	・「平成 27 事業年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」に基づき、一般研修における講義(10 回)、経理担当者への講習会等(9回)を実施し、入札契約情報の厳格な管理の徹底や談合防止対策などについて徹底を図り、談合防止対策の取組について適正に実施した。また、適正な入札執行に向けた取組状況について倫理委員会に報告し、点検を受けた。[I4(4)pp.259~260]		
(5)情報セキュリティ対策の推進	(5) 情報セキュリティ対策の推進 ○ログ監視システムで機構の自身を ・シー括監視し、 ・本を一括監視し、 ・不正がする監視を ・強化する。	カ. 情報セキュリティ対策の推進 ・ログ監視システムによりクライアントにインストールされているプログラムの管理を行い、許可されていないプログラムがクライアントで動作しているかの監視を開始した。 ・役職員等を対象とした情報セキュリティポリシー説明会を開催し、情報セキュリティ対策に関する教育を実施した。また、情報セキュリティ対策の自己点検、標的型攻撃メール訓練、不審メールに関する注意喚起を実施した。 ・平成 26 年度版政府統一基準群を踏まえた情報セキュリティポリシーの改訂を行った。 ・マイナンバー制度への対応として、特定個人情報等の安全管理に関する基本方針を制定するなどの措置を講じた。 〔以上 I 4 (5) pp.261~262〕		

			,	,	
(6) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表		キ. 関連法人への再就職及び関連法人との間の取引等の状況の公表 ・関連法人への再就職状況についてホームページで公表した。また、機構からの受注額が売上高の3分の1以上を占め、かつ、機構の役員を経験した者が再就職している等の関連法人との契約の状況については、1件該当がありホームページで公表した。 [I4(6)p.263]			
(7)財務内容の公開	(7)財務内容の公開 ○財務諸表等をホ ームページ等で 公表する。	ク. 財務諸表等の公開・財務諸表等について、ホームページ等で公開した。[I4(7)]① p.264]			
(8)環境マネジメントシステムの定着 と環境物品等の調 達等	トシステムの定	ケ.環境マネジメントシステムの運用 ・本社、関東管内、中部支社管内及び関西・吉野川支社淀川本部管内において機構の業務運営に即した独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)を構築し、ISO14001の環境マネジメントシステムから移行した。 ・関西・吉野川支社吉野川本部管内及び筑後川局管内においては、引き続き、独自のEMSを運用した。 〔以上 I4(8)① pp.266~267〕			
	○環境物品等の調 達に努め、特定調 達品目について は特定調達物品 等を100%調達す る。	コ. 環境物品等の調達 ・平成 27 年 6 月に機構が定めた「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境物品等の調達の推進に取り組み、調達目標に基づく的確な調達を実施し、特定調達物品等の 100%調達を達成した。[I4(8)③ pp.270~271]			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
5 – 1	機動的な組織運営、効率的な業務運営									
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号:41							
度		レビュー (国土交通省)								

2.	主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値等	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
公的資格新規取得者 数(計画値)	_	_	_	_	_			_
公的資格新規取得者 数 (実績値)	_	23 人 (前中期目標期間最 終年度値)	20 人	28 人	32 人			_
達成度	_	_	_	_	_			_
WEB会議システム 活用(計画値)	_	_	_	_	_			_
WEB会議システム 活用(実績値)	_	36 回 (前中期目標期間最終年度値)	120 回	176 回	315 回			_
達成度	_	_	_	_	_			_
維持管理業務等民間 委託率 (計画値)(注)	_	_	_	_	_			_
維持管理業務等民間 委託率 (実績値)	_	37% (前中期目標期間最 終年度値)	38%	40%	41%			_
達成率	_	_	_	_	_			_
継続雇用従事者数 (計画値)	_	_	_	_	_			_
継続雇用従事者数 (実績値)	_	50 人	81 人	87 人	98 人			_
達成度	_	_	_	_	_			-

注)維持管理業務等民間委託率は、機構が定める維持管理業務等民間委託拡大計画において平成29年度末の委託目標値を43%としている。

3. 各事業年度の業務に	工係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1. 機動的な組織運営	1. 機動的な組織運	1. 機動的な組織運	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
機動的な組織運営を図るため、重点的かつ		当(1)粉彩的农物等	公的資格新規取得者数		評定:B ・事業進捗に応じた重点	<評定に至った理由>
効率的な組織運営を行	機動的な組織連名 に向け、重点的かつ	(1)機動的な組織運 党	WEB 会議システム活		的な人員配置、人材育成	
うこと。	効率的な組織整備を			ア、適切な人員配置	プログラムに基づく研	議システム活用数」「継続雇用従事者数」は、前年度
また、人事制度の適切な運用や職員のイン	行う。また、人事制	のため、繁忙期、	維持管理業務等民間委託率	・事業進捗に応じた重点的な人員配置や総合技術センター と現場の事務所との分担による機動的な業務執行によ	修の実施など機動的な 組織運営を図る取組を	を上回る実績を達成しているほか、「維持管理業務等
センティブ確保等によ	度の運用、人材育成 プログラムの推進に	緊急時における機 動的業務遂行が可		り、各事業における業務量の変化、各種の課題への対応	着実に進めた。	民間委託率」については、具体的な行動計画に基づ
る資質向上に努めること。	より、職員の資質を	能な人員配置を行	(ADA) (D. 17 (D. 17 (D. 27))	を行った。[II 1(1) ①pp.272~273]	・各システムの的確な運 用、ICT技術導入の試	き、平成 29 年度末の目標値である 43%達成に向け
C 0	さらに高めていくも	う。総合技術セン	<その他の指標>		一 用、I C I 技術導入の試 行計画策定、WEB会議	て着実に増加している。
	のとする。	ターと現場が一体			システム活用の防災業	
	(1)機動的な組織運 営	となって業務を実 施し、業務量の変			務への拡大、業務改善の 更なる推進など、効率的	
	П	化、各種の課題へ	サービスの質を維持		な業務運営を図る取組	
		の対応を図る。	した上で効率化が図ら		を着実に進めた。	営に資するものとして、あわせて評価できる。
	(2)人事制度の運用	(2)人事制度の運用	れているか。	 イ. 人事制度の適切な運用	・職員の資質向上を図り、 延べ 32 人の職員が公的	
		○平成 25 年度に見		・平成 25 年度に見直しを行った、職員の能力や業績を適	資格を取得した。	以上を始まれ、中朔日標にわける別期の日標を建
		直した人事制度		正に評価し、給与、人員配置等に反映する人事制度の適切な運用を図った。[II 1 (2) pp.276~277]	・組織の大くくり化の推進のための組織再編を	成しているとしてBとしたもの。
		の適切な運用を 図る。		97な座角を囚った。(H 1(2)pp.270-277)	行い、業務運営の効率	
					化を図った。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
	(3)職員の資質向上	(3)職員の資質向上		ウ. 職員の資質向上	・独立行政法人改革等に 関する基本的な方針に	(特になし)
		○職員の育成のため の人材育成プログ		・人材育成プログラムに基づく研修の実施、公的資格取得 等に関する積極的な情報提供及び機会の提供等により、	よる関西支社と吉野川	
		ラムを充実させ		職員の資質向上を図った。	局との統合に向け、利水 者、関係府県との調整を	<その他事項>
		る。		- ・平成 27 年度の公的資格の新規取得者は、延べ 32 人であ	行い、平成 27 年4月に	(外部有識者からの主な意見)
		 ○機構業務に関連す		った。	統合を実現させた。 ・維持管理業務等の民間	・継続雇用者の活用によって民間委託の拡大が順調
		る公的資格の取得		以上 II 1(3) ①② pp.278~280〕	委託率を 41%に向上し	に進んでおり、この実績はについては高く評価す
2. 効率的な業務運営	9	を促進する。			た。 ・継続雇用従事者を新た	ることができる。ただし、こうした人材がいれば
業務運営全体を通じ	業務運営全体を通				に 26 名採用して 98 名	
て、情報化・電子化に よる業務改善、業務の	じて、情報化・電子 化による業務改善、	(1)情報化・電子化 及び業務の一元化等			とし、技術力の継承と人 材育成に活用し、業務運	
一元化等による組織の	業務の一元化の推進	による業務改善等		エ.システムの的確な運用	営の効率化を図った。	ればよいというわけではないように思う。組織と
	及び外部委託を引き 続き実施することに	○文書管理システ		・文書管理システム、人事総合システム、経理システム、 契約管理システム及び電子入札システムの的確な運用に	・これらの取組及び成果は、中期計画等における	しての再生産が可能となるような人材育成を進め
ることにより、効率的	より、効率的かつ経	ム、人事総合シス テム、経理システ		突が官性シスケム及び電子入札シスケムの的帷な連用に 取り組んだ。。	所期の目標を十分に達	
で経済的な事業の推進を図ること。なお、	済的な業務の推進に	ム、契約管理シス		・情報化推進委員会における検討結果を踏まえ、施設のリ	成したものと考えられ	・新規の公的資格取得人数が年々確実に増えている
「維持管理業務等民間	努める。 (1)情報化・電子化	テム及び電子入札 システムの運用に		アルタイム状態監視などICT技術の段階的な導入に向けた具体的な試行計画を策定した。	るため、B評価とした。	ことは、本機構の支援や職場環境によるものであ
委託拡大計画(平成 23 年 12 月独立行政法人	及び業務の一元化等	努める。また、維		以上 II 2 (1) ① pp.284~285]	<課題と対応>	ると考えられ、高く評価できる。
水資源機構)について	による業務改 善等	持管理業務等への ICT技術の導入			特になし	・組織を挙げて職員の資質の向上に取り組み、新た
は、「コスト比較」、	П 1	を検討する。				に相当数の職員が公的資格を取得するなどの成果
「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の						を挙げた。またWEB会議システムの活用を推進
観点から検証した結果						し、効率的な業務運営にも努めたことは、中期計
を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度						画における所期の目標を達成したと認められる。
末を目途に確定し、必						・職員年齢構成バランスや人材の確保が難しい中、
要に応じて同計画の見						
直しを行うこと。						公的資格取得取得の推進などによる職員資質の向

		,	
	○WE B会議システ	オ.WEB会議システムの活用拡大	上に努めるとともに、民間力の活用(業務委託)
	ムの活用を推進す	・台風や地震などの防災業務時等の情報伝達ツールとして の活用の拡大を図った。	に努めるなど、業務運営の効率化が認められる。
	る。また、防災業 務時の情報伝達ツ	・WEB会議システムを会議等の時期、目的(周知、伝達	
	一ルとしての活用	が主となる会議等)、規模等に応じて活用し、年間合計	・いずれも着実に実行されていると評価する。
	を拡大する。	315回の利用により経費の節減と業務の効率化を図っ	
		た。	
		[以上 II 2(1) ② pp.286~287]	
) mb D o Alexandre	
	○職員の創意工夫を活かした業務改善	カ.職員の創意工夫を活かした業務改善 ・業務改善コンテストを開催し、業務改善総合データベー	
	を推進するため、	スを活用して応募のあった36件の業務改善取組事例の共	
	業務改善事例等の	有と全社的導入の推進を図った。また、業務改善特区	
	共有と全社的導入	(事務所等からの提案に対し、本社で検討を行い、適用	
	を推進する。	区域を限定した特例措置の試行、及びその検証結果を踏	
		まえた全国展開を行う取組)に提案のあった27件の提案	
		に対し、11 件について内部規程の緩和等を実施した。 (H. 2 (1) ② - 1 200 - 200	
		[II 2 (1) ③ pp.288~289]	
	○組織の大くくり化	キ. 組織間の役割分担等の見直しと業務の一元化	
	を更に推進する。	・組織の大くくり化を更に推進するための組織再編とし	
	また、関西支社と	て、ダム事業部と水路事業部にまたがる業務を効率的に	
	吉野川局の統合を	行うため、管理調整室と設備保全室を設置した。	
	行う。	・平成27年4月に、吉野川局について、その機能を維持 しつつ、関西支社との組織統合を実現した。	
		[以上 II 2(1) ④ p.290]	
		(S) I 2 (I) (J p.200)	
(2)維持管理業務等			
民間委託拡大計画に	,		
基づく委託拡	基づく委託拡大等	5 「毎秋然神楽な然口用チンセーコエー)。甘 ジノチンセー	
大等	○「維持管理業務等 民間委託拡大計	ク.「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づく委託拡大 ・「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づき、継続雇用	
	画」に基づき、定	従事者の活用も含めた民間委託の拡大を進め、民間委託	
	年退職者の活用も	率を 41%に向上させた。 [II 2 (2) ① pp.291~292]	
	行いつつ、順次民		
	間委託の更なる拡		
	大を行う。		
	 ○管理用道路等の他	 ケ.管理用道路等の他の主体への移管	
	の主体への移管を	グ・盲垤用道路等の他の土体への移官 ・道路管理者との協議を進め、条件整備が完了した管理用	
	進める。	道路約2.6km及びこれに付随する除草業務を移管した。	
		[II 2 (2) ② p.293]	
7.5 76.5		WAY TO THE	
(3)継続雇用制度の	(3)継続雇用制度の 活用	コ. 継続雇用従事者の活用 ・豊富な経験と知見を持つ継続雇用従事者を新たに 26 名	
活用	店用 ○豊富な経験と知見	・豊富な経験と知見を持つ継続雇用促事者を新たに 26名 採用した。平成 27 年度は、98 名を活用して業務運営の	
	○豆苗な経験と和兄 を持つ人材の活用	採用した。平成 27 年度は、96 名を信用して業務連貫の	
	により業務運営の	//	
	効率化を図るた		
	め、継続雇用制度		
	を活用する。		
	等		
	ਧੰ		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
5-2	コスト縮減の推進								
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号:41						
度		レビュー (国土交通省)							

2.	主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 情報
事業費(注1)(計画値)	中期目標期間最終年 度 136, 527, 194 千円	143, 712, 836 千	143, 712, 836 千円	142, 275, 707 千	135, 090, 065 千円			平成 27 年度計画は、平成 24 年 から 6%縮減
事業費(注1)(実績 値)	年度計画値の 100%	_	143, 725, 738 千円	141, 875, 320 千 円	134, 542, 429 千円			_
上記縮減率(%)	中期目標期間の最終 年度値を前中期目標 期間最終年度実績値 (143,712,836千円) から5%縮減	_	△0.01%	1. 28%	6. 38%			_
達成度	年度計画の縮減率に 対する実績縮減率	_	99. 99%	128%	106%			_
一般管理費(注2) (計画値)	中期目標期間最終年 度 1,670,591 千円	1,965,402 千円	1,906,439 千円	1,827,823 千円	1,749,207 千円			平成 27 年度計画は、平成 24 年 から 11%削減
一般管理費(注2) (実績値)	年度計画値の100%	_	1,897,800 千円	1,820,565 千円	1,737,239 千円			消費税率の引き上げに係る影 を除いた額。
上記削減率(%)	中期目標期間の最終 年度値を前中期目標 期間最終年度実績値 (1,965,402千円) か ら 15%削減	_	3.4%	7.4%	11.6%			_
達成度	年度計画の削減率に 対する実績削減率	_	113%	106%	115%			_
総合コスト改善率 (計画値)	_	_	_	_	_			_
総合コスト改善率 (実績値)	_	15.3% (物価変動を考慮し た改善率 11.0%)	1.9%	6.7%	6.1%			_
	_	_	_	_	_			_

注1) 事業費については、新築・改築事業費を含まない。

注2) 一般管理費については、人件費及び租税公課を含まない。

各事業年度の業務に		## · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	十数十円にトス部伍			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	I	主務大臣による評価
W >	W	W		業務実績	自己評価	
から、引き続きコスト 縮減に取り組むこと。 (1)事業費の縮減 事業費に事業費に要事 事業・改事事期目標 でででである。 (1)事業費ののではないできる。 事業をはいる。 第2期中期では、 第2の最終年度期ででは、 第2の最終年度ができる。 経験してものである。 にはいる。 にはいるにはいる。 にはいるにはいる。 にはいるにはいる。 にはいるにはいる。 にはいるにはいるにはいる。 にはいるにはいるにはいる。 にはいるにはいるにはいる。 にはいるにはいるにはいるにはいる。 にはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいる	業務執行方法の改善 等を通じ、新築・ 大法効率・ 、第を通じ、新築・ 、第2 、第2 、第2 、第4 、第4 、第5 、第6 、第6 、第7 、第6 、第6 、第7 、第7 、第6 、第7 、第7 、第7 、第7 、第7 、第7 、第7 、第7 、第7 、第7	業務執行方法の改善 等を通じて効率化を 推進し、平成27年度 は、新築・改築事業 費を除き、平成24年 度と比較して6%縮	業務の効率的な運営	 マ. 事業費の縮減 ・事業費については、コスト縮減の取組を行い、年度計画の目標(6%縮減)を上回る6.38%縮減を達成した。 〔Ⅱ 3(1) p.295〕 	〈評定と根拠〉 評定と根拠〉 下により 下により 下により 下により では、大きの のの <	指標のうち「事業費」については、平成 27 年度の計画値(前中期目標期間の最終年度の平成 24 年度から 6% 縮減した額)を上回る 6.38%の縮減を達成している。また「一般管理費」についても、平成 27 年度の計値(前中期目標期間の最終年度の平成 24 年度から 11% 縮減した額)を上回る 11.6%の縮減を達成し、中期目標期間の計画値である中期目標期間最終年度 15%縮減には、事業費同様、着実に減少しているほか、「総合コ
(2)一般管理費の縮減 一般管理費(人件費 及び公租公課を除 く。)については、前 中期目標期間の最終年 度(平成24年度)と 中期目標期間の最終年 度(平成29年度)を 比較して15%削減する こと。	効率的なとなせ、 かととででは、 かととででででである。 のでは、 ので	度に比較して、消費 税率の引き上げに係		イ. 一般管理費の削減 ・一般管理費については、本社・支社等において効率的な業務運営を図ることなどにより、年度計画の目標(11%削減)を上回る11.6%削減を達成した。[Ⅱ 3 (2) p.296]	<課題と対応> 特になし	となり、中期計画における目標値(平成 21 年度の指記 116.0 と比較して 12 ポイント程度低減)を達成した。以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成ているとしてBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)
(3)人件費の削減 中費の削減 中費に間に 中間に 中間に 中間に のののので のので のので のので のので のので のので	通じて国人件う。 実体費。 本性にた行う。 また、は、主な性にない検しのが、主たなは、主なが、 を行う。 また、は、主ないが、は、主ないが、は、主なが、は、主ないが、は、主ないが、は、主ないが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	の検証結果を踏まえ 厳しく検証に取りに をの適正化に取りに ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののののでは ののののでは ののでは のので のので		ウ. 人件費の縮減・給与水準の適正化 ・人件費については、国家公務員に準じた給与制度の見直しの取組及び本給カット等独自の給与抑制措置を継続して実施した。 ・給与水準の適正化に取り組むとともに、給与水準の適切性の検証結果及び給与水準の適正化に向けた取組状況についてホームページ等で公表した。 ・これらの取組により、ラスパイレス指数は103.9となり、平成21年度と比較して12ポイントの減となったことから、中期計画及び年度計画における目標を達成した。 [以上 II 3(3)pp.297~301]		 (外部有識者からの主な意見) ・計画通りのコスト削減を実現している。 ・計画通り取り組み、着実に成果を上げていると思われる。 ・給与抑制措置については、既に飽和状態に達していと思われる。もう給与については抑制しなくとも良のではないか。 ・事業費の縮減に取り組むとともに独自の人事制度継続し、総合コスト改善に一定の成果を挙げた。こらの取り組みによって、中期計画における所期の目を達成したと評価できる。 ・着実に実行され過ぎており、コスト縮減についてにこれ以上の縮減に疑問を感じるものである。安全性確保、将来の人材の育成、より優れた人材の確保に障がきたすことを危惧している。現段階での状況に

検証結果や取組状況 の公表を行う。		縮減が度を越しているのではあるまいか。
(4) その他コストの(4) その他コス	トの	
縮減		
○新技術の活用		
よってコスト		
を図る。	を推進し、総合コスト改善率 6.1% とした。〔Ⅱ 3 (4)① pp.302~303〕	
○ストックマネ		
ントを展開し		
イフサイクル		
トの低減を図		
	より劣化診断の効率化、ストックマネジメント等の展開	
	を進め、適時適切な機能保全対策の実施によりライフサ	
	イクルコストの低減を図った。〔Ⅱ 3(4)② p.304〕	
○小水力発電設		
を設置して、		
費の縮減を図		
	始し、発生電力を管理用として使用すること等により、 第四典の統述が図った。「H 2 (4)② 205 2 206〕	
寺	管理費の縮減を図った。〔Ⅱ 3 (4)③ pp.305~306〕	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
6 – 1	予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、剰余	金の使途							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号:41						
度		レビュー(国土交通省)							

		1						() () () ()
評価対象となる指標	達成目標	(参考)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報)
		前中期目標期間最終						当該年度までの累積値等、必要な
		年度値						情報
収入予算現額(計画	_	_	159,996 百万円	160,816 百万円	154,066 百万円			_
值)								
収入決算額 (実績額)	_	193,757 百万円	155,011 百万円	156,851 百万円	146,700 百万円			_
達成率	_	_	96.9%	97.5%	95. 2%			_
支出予算現額(計画	_	_	188,698 百万円	191,984 百万円	190,401 百万円			_
值)								
支出決算額(実績	_	163,597 百万円	167,334 百万円	176,943 百万円	171,864 百万円			_
額)								
達成率	_	_	88.7%	92.2%	90.3%			_

注)収入予算現額及び支出予算現額は、前年度繰越額と予算額の合計である。

3. 各事業年度の業務に	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
「Ⅱ 国民に対して 提供するサービスその	Ⅲ 予算(人件費の 目積りを含む) 収		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
提供業事では 一個大学の 一個大学の 一個大学の 一個大学の 一個大学 一個大学 一個大学 一個大学 一個大学 一個大学 一個大学 一個大学	支計画及び資金計画及び国民ででは、 「I するでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「I 国民に対して提供する教務目に対してといい。 で提供する教務目標をできます。 を対してののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ア、予算に基づく業務運営 ・年度計画における予算に基づいて事業執行を行い、施工計画の見直し等による予算の繰越しはあるものの、事業の円滑な進捗を図っており、予算、収支計画及び資金計画について適正に実施した。 [III pp.312~318] ・本度の質の とるべい 「II と評価の視点と、適正な業務運営を確保・するものであるか。 ・書項及 に基づい はし、当	評定:B ・年度計では、	以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達	
	は、	IV 短期借入金の限度額 一時的な資金不足短期借入金の限とに対応するの限とは、300億円とする。 WII 剰余金の無にび理軽水の集等等のの使途及で担利水の集等になど、変等等になど、変勢等になど、変勢等になど、どび理軽水のと、ができたが、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが、できた	×+)	イ. 短期借入金の借入 ・事業の進捗状況に応じた交付金等の受け入れ、水資源債券の発行、適切な資金繰りの実施により、一時的な資金不足に対応するための短期借入れを行わなかった。[IV p.319] ウ. 剰余金の使途の整理 ・平成 27 年度の当期総利益約 24 億円について、全額を積立金として整理し、剰余金の使途について適正に取り組んだ。[VII p.324]	特になし	(特になし) < その他事項 > (外部有識者からの主な意見) ・ 予算、収支計画、資金計画については特に大きな問題はないと評価する。 ・ 利水者から注目されている余剰金については、全額を積立金として整理するなど、適正な業務運営に努めたことは、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
6 - 2	適切な資産管理、不要財産又は不要財産となることが見込 財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計		、当該財産の処分に関する計画、	Vに規定する財産以外の重要な					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号:41						
度		レビュー (国土交通省)							

2. 1	主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
不要資産処分手続件 数(注1)(計画値)	_	_	17 件	8件	3 件			年度計画 別表 7
不要資産処分手続件 数(注1)(実績値)	_	25 件	27 件 (21 件)	30 件 (9 件)	23 件 (6 件)			上段:全体 下段:年度計画 別表7関係
達成度	_	_	159% (124%)	375% (113%)	767% (200%)			上段:全体 下段:年度計画 別表7関係
不要資産処分完了件 数(計画値)	_	_	17 件	8件	3 件			年度計画 別表 7
不要資産処分完了件 数(実績値)	_	0 件	10 件 (10 件)	10 件 (5 件)	6件 (0件)			上段:全体(注2) 下段:年度計画 別表7関係
達成度	_	_	59% (59%)	125% (63%)	200% (0%)			上段:全体下段:年度計画 別表7関係
不要資産処分累積完 了件数 (計画値)	_	_	17 件	18 件	18 件			中期計画 別表 7
不要資産処分累積完 了件数(実績値)	_	0 件	10 件 (10 件)	20 件 (15 件)	26 件 (15 件)			上段:全体(注3) 下段:中期計画 別表7関係
達成度	_	_	59% (59%)	111% (83%)	144% (83%)			上段:全体下段:中期計画 別表7関係

注1) 不要資産処分手続件数は、当該年度に処分手続を行った延べ件数である。

注2) 不要資産処分完了件数(実績値)の上段は、年度計画の別表7に掲上した不要資産以外の不要資産の処分完了件数を含む件数である。

注3) 不要資産処分累積完了件数(実績値)の上段は、中期計画の別表7に掲上した不要資産以外の不要資産の処分累積完了件数を含む件数である。

は、その他生態を含まった。	3. 谷事業年度 ∅	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価									
特別会体の体育質と 第二次を登録し、	中期目標	票 中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
の受機性のいては、 を対し、不事が整め、自己を確定いっていることをでした。 を対し、不事が要が、自己を確定いるでは、大変を構造したいる。 に、後有意のの機性 とついて成ことをでした。 であって成ことをでした。 であって成ことをでした。 の関係を必要を含まります。 に、後有意のの機性 とついて成ことをでした。 であって成ことをでした。 の関係を必要を含まります。 に、後有意のの機性 とついて成ことをでした。 の関係を必要を含まります。 に、後有意のの機性 とついて成ことをでした。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の関係を必要を含まります。 の場合とには、当まが自 を発達したは、当まが自 を発達したものうる。 の場合とには、当まが自 を発達したは、当まが自 を発達している。 の場合とには、当まが自 を発達している。 の場合とには、当まが自 を発達したものうる。 の場合とには、当まが自 を発達している。 の場合とには、当まが自 の場合とには、まがである。 は、我の対象を必ずを を表しているとのものものものものものものものものものものものものものものものものものものも						自己評価					
かと思っている。	の必要性についています。 の必要性に、産に用いているでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	い要の実等といこを はとが該る いりすにしっ合人り をできます でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見備業正 でとい態にと必見の を答し、にのて供は則 でといきをといるを ででで要認、法す ででで要認、法す ででで要認、法す ででで要認、法す にのしよそ規重、し、法 でといきの定要譲よ独の にのしよそ規重、し、法 でといき通 がら立手 にのしよそ規重、し、法 でといき通 がら立手。 でと計すな渡う立手 でといき のとと計すな渡う立手 でといきをといる でといきをといるとは則 でといきのととが表 のとと引きる のにとも のにとう。 のにとも のにとう。 のにといきのにといき。 のにとう。 のにととう。 のにとう。 のにとう。 のにとう。 のにとう。 のにととり。 のにとり。 のにととり。 のにとり。 のにとり。 のにとり。 のにとり。 のにととり。 のにととり。 のにととり。 のにとり。 のにとり。 のにととり。 のにとり。 の	取保にう○産不いる的どを V要見る産画 て務上い必とは則分 Ⅵ産をにき 以つ保と人りり有つ。機の断、もに、推 財込場の 保、をでて要認、法す 等 以譲供はV外いにき通処との見 体性直とつをなる 財なるはに 産ににかをなれ行続 規重、うの定要譲よ独のると必直 のにし認い行資。 産る財、関 にわ実否実くる政に 定要又と計すな渡う立手。も要し 保つをめてう産 又こ産当す つた施か施な場法則 すなはす画る財又と行続を要し 保でをのしまる はとが該る いりすにしっ合人り る財担る 財産はす政にに性を 有い行ら計な管	不要資産処分手続件数 (延べ件数) 不要資産処分完了件数 不要資産処分累積完了 件数 <その他の指標> 一 <評価の視点> 適切な資産管理を確	ア. 保有資産の必要性についての不断の見直し等 ・平成 27 年度は、従来から検討を行っている資産のほか、新たに抽出した資産を対象に、水資源開発施設等を始めとする資産の保有の必要件や不要と認められる資産の処分方針等について、関係部署による組織横断的な検討・整理を行った。 ・平成 27 年 6 月及び 12 月に資産管理等整理推進委員会審開催し、不要と認められる保有資産の処分に関する審議等を実施した。 〔以上 II 4 ② p.308〕 イ. 不要と判断した資産の処分 ・不要と判断した事案については、その処分に向け、使用実態等を踏まえて、地方公共団体や使用承認にはりまさせている者等への売却等について、検討及び協議を行った。 「II 4 ② pp.308~309〕 ウ. 資産処分の取組 ・年度計画の別表 7 に掲上した不要資産 3 件については、平成 25 年度に策定した「不場動向を的確に把握和しし、価格の見直しを行うなど、継続してできる限りの処分手続きを行ったが、平成 27 年度内の処分はできなかった。・その他不要と判断した資産 17 件の処分手続きを進めるとともに、6 件について処分を完了した。・その他不要と判断した資産について、処分手続きを延べ23 件実施するとともに、6 件を処分した。・中期計画の別表 7 に掲上した不要資産 18 件のうち、15 件の処分が完了し、その他不要と判断した資産 11 件の処分を合わせ、累積で 26 件を処分した。 ・中期計画の別表 7 に掲上した不要資産 18 件のうち、15 件の処分が完了し、その他不要と判断した資産 11 件の処分と合わせ、累積で 26 件を処分した。 「以上 V pp.321~322〕 エ. 重要財産処分 ・平成 27 年度は、豊川用水開墾道路及び排水路について、重要財産の分に係る主務大臣認可を得て、地元自治体への引き渡しを完了した。	評・要産て整年上つ階札見に処か・し続件し・排政にをこは期てもBといいのを直手分っ述資をつ。用路人りてら期間にといいのの方横めの要入和ほう実と 不件こ処 墾で、別資札しかな施が 要のの分 道、の臣分及お成しる要る等に 表産条な、どしが 要のの分 道、の臣分及お成しるをきる。外産進い 水に通主正取計の進えし 対にてた と処うを 路独手のしびけにてた にない としき とし がいました で と処うを 路独手のしびけにてた にない としき とし がったい とし がったい とし がったい とし がったい とし がったい とし とし がったい とし とし とし がったい とし とし がったい とし とし がったい とし とし がったい とし がったい とし がったい とし がったい とし がったい とし がったい とし とし がったい とし とし とし に かったい とし に かったい とし とし に かったい とし がったい とし とし に とし に かったい とし に に かったい とし に は に かったい とし に とし に とし に とし に とし に に とし に とし に に とし に に とし に に に とし に に とし に に に とし に に に と に に と に に と に と	<評定に至った理由> 指標の「不要資産処分件数」は、手続件数、完了件数、累積完了件数の、いずれの数値も計画値を上回っている。 その結果として、中期計画に掲げた不要財産 18 件のうち、昨年度までに既に 15 件の処分が完了 しており、また、残りの 3 件についても、不利な立分を継続しているほか、新たに不要と判断した資産の処分も行っていることから、適切な対応と認められる。以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 <				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
7	その他業務運営に関する重要事項								
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号:41						
度		レビュー (国土交通省)							

2.	主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平 均値等	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
積立金残高(計画値) (千円)	_	_	_	_	_			_
積立金残高(実績値) (千円)	_	86,977,809 千円 (前中期目標期 間最終年度値)	84, 768, 390 千円	80, 411, 470 千円	70,869,268 千円			_
達成度 (%)	_	_	_	_	_			_
次期中期目標期間に わたる契約(計画値) (件)	_	_	_	_	_			_
次期中期目標期間に わたる契約(実績値) (件)		87 件	4 件	19 件	50 件			_
達成度 (%)	_	_	_	_	_			_

3. 各事業年度の業務に	3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価					
1.施設・設備に関する計画 機構の保有する器子の保育を開始 機構、情報、情報、行為、行為、行為、行為、行為、行為、行為、行為、行為、行為、行為、行為、行為、	1.施設・設備に関する計画に関する事態を表現では、 中期を表現では、 中期のでは、 中間のでは、 中間のでは、 中間のでは、 中間のでは、 中間のでは、 一切のでは、 一切のでは、 一切のでは、 一切のでは、 一切のでは、 一切のでは、 一切のでは、 一切のでは、 一切ののでは、 一切ののでは、 一切のののでは、 一切ののののでは、 一切のののののでは、 一切ののののののののののののののでは、 一切のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	ける主な本社・支社 局等に係る情報機 器・実験設備等に係 る整備・更新及び改 修を実施する。 等	<主な定量的指標> 積立金残高 次期中期目標期間にわ たる契約 <その他の指標> 一 <評価の視点> 適正な業のであるか。 保するものであるか。	<主要な業務実績> ア. 施設・設備に関する計画 ・中期計画に基づき施設・設備の整備、更新及び改修を、 保有の必要性を検証した上で実施し、施設・整備に関す る計画について適正に実施した。〔Ⅶ 1 pp.325~326〕	〈評定と根拠〉 下定と根拠〉 下定: B ・要員配置計画の作成、計画的置のので成、見量計画の作成、見量を表す。 の場合の では、大きなののでは、大きなののでは、大きなのででは、大きなのででは、大きなのでででは、大きなのででである。 がは、大きなのでできる。 がある。 では、大きなのできる。 では、大きなのできるのできる。 では、大きなのできる。 では、大きなのできるのできる。 では、大きなのできるのできるのできる。 では、大きなのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできる	評定 B <評定に至った理由> 指標のうち「積立金残高」は、前年度より約95億円の減少となっているが、個別法による国土交通大臣の承認に基づき、国及び利水者の負担軽減の取り組みに活用したことなどによるものであり、適正と認められるほか、「次期中期目標期間にわたる契約数」についても、主に管理業務について契約を行った結果として前年度を上回っている。 また、利水者の要望を踏まえた割賦負担金の繰上				
2. 人事に関する計画を計画のおき、 要員の的な行う社をの見を行うされる。 要している。 本務ののののでは、 ののののののでは、 ののののののののでは、 のののののののでは、 のののののののののの	2. 人事に関する計画 計画的な要員配置 の見直しと繁忙期等 の重点的な人員配置 を行う。	成し、計画的な要員		イ. 要員配置の見直し ・本社、支社局、事務所ごとの要員配置計画を作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うことにより、定員を1名削減した。〔WⅢ2①p.327〕	務運営を図る取組を着 実に実施した。 ・これらの取組及び成果 は、中期計画等における 所期の目標を達成した ものと考えられるため、 B評価とした。 〈課題と対応〉 特になし	償還の受け入れや、要員配置計画に基づき計画的な 要員配置の見直しを行うことにより、今年度も定員				
3. 積立金の使途 積立金について は、利水者等の負担 軽減を図るための活 用を行うこと。	務等に係るが関連、し及ギす用設、コ技のをは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	いては、 、		 ウ. 独立行政法人水資源機構法第 31 条に基づく積立金の活用 ・機構法第 31 条に基づく積立金については、国及び利水者の負担軽減に資する取組に充当することとして、適正な執行を図った。 (VⅢ 3 pp.329~330) 		〈その他事項〉 (外部有識者からの主な意見) ・特に大きな問題はない。 ・計画通り取り組み、成果を上げているとおもわれる。 ・積立金について利水者負担の軽減に資する取組みに充当するなど適正に活用しており、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。				

	チェックにより透明 性・客観性の確保を 図る。		
	4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項 (1) 利水者負担金に関する事項 ○前払い方式の活用を最大限図る。	エ. 前払い方式の活用 ・平成27年度から着手した木曽川右岸緊急改築事業及び 第2回計画変更を行った豊川用水二期事業の関係利水者 に対し、事業費の前払い方式についての情報提供や各利 水者の意向を踏まえた調整を行い、当該関係利水者と前 払い方式の協定を締結した。〔VIII 4(1) ① p.331〕	
	○割賦負担金の繰上 償還については、 機構の財政運営を 勘案して適切に対 処する。	オ. 割賦負担金の繰上償還受け入れ ・割賦負担金の繰上償還について、利水者から要望を受けて 調整を行い、機構の財政運営を勘案の上、約30億円の割 賦負担金の繰上償還を受け入れた。〔Ⅷ 4(1)② p.332〕	
するため、必要に応するため、必要に応	は、ダム等建設事業 等において、次期中 期目標期間にわたっ	カ. 次期中期目標期間にわたる契約 ・業務の継続的かつ効率的な執行を行う必要から、本社及 び21事務所等において、次期中期目標期間にわたる契 約を50件行った。[VIII 4(2)p.333]	

4. その他参考情報